公立大学法人宮城大学　業務実績報告書

（令和４年度）

【事業年度評価】

令和５年６月

公立大学法人宮城大学

法人の概要

１．名称
公立大学法人宮城大学

２．所在地
宮城県黒川郡大和町学苑１番地１

３．設立年月日
平成２１年４月１日

４．設立団体
宮城県

５．中期目標の期間（第３期）
令和３年４月１日から令和９年３月３１日まで

６．目的及び業務
【目的】
当法人は，地方独立行政法人法（平成１５年法律第１１８号）に基づき宮城大学を設置し，及び管理することにより，卓越した教育研究の拠点として，学術文化を振興し，その成果を広く社会に還元するとともに，創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成し，もって地域の産業及び社会の発展に寄与することを目的とする。
【業務】
（１）大学を設置し，これを運営すること。
（２）学生に対し，修学，進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
（３）法人以外の者から委託を受け，又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
（４）公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
（５）大学における教育研究の成果を普及し，及びその活用を促進すること。
（６）前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

７．資本金の額
１５５億１，５８９万５，６５１円（令和５年３月３１日現在）

８．役員の状況（令和５年３月３１日現在）

理事長・学長	川　上　伸　昭
副理事長	佐　野　好　昭
理事（教育担当）	西　川　正　純
理事（研究，学術情報，産学地域連携，国際交流担当）	風　見　正　三
理事（総務・人事労務，企画・広報担当）	佐々木　靖　彦
理事（財務・施設担当）	工　藤　和　浩
監事	土　井　秀　逸
監事	柴　田　純　一

９．学生数（令和５年５月１日現在）

【学群】			
看護学群	408 人		
事業構想学群	872 人		
食産業学群	548 人	小計	1,828 人
【大学院】			
看護学研究科	17 人		
事業構想学研究科	22 人		
食産業学研究科	41 人	小計	80 人
		合計	1,908 人

10．教職員数（令和５年５月１日現在）

学長	1 人	
副学長	3 人	
教授	56 人	（副学長兼務者3人含まず）
准教授	41 人	
講師	13 人	
助教	21 人	
助手	3 人	
専任職員	68 人	
業務限定職員	3 人	
有期雇用職員	33 人	合計　242 人

11．組織図（令和５年３月３１日現在）

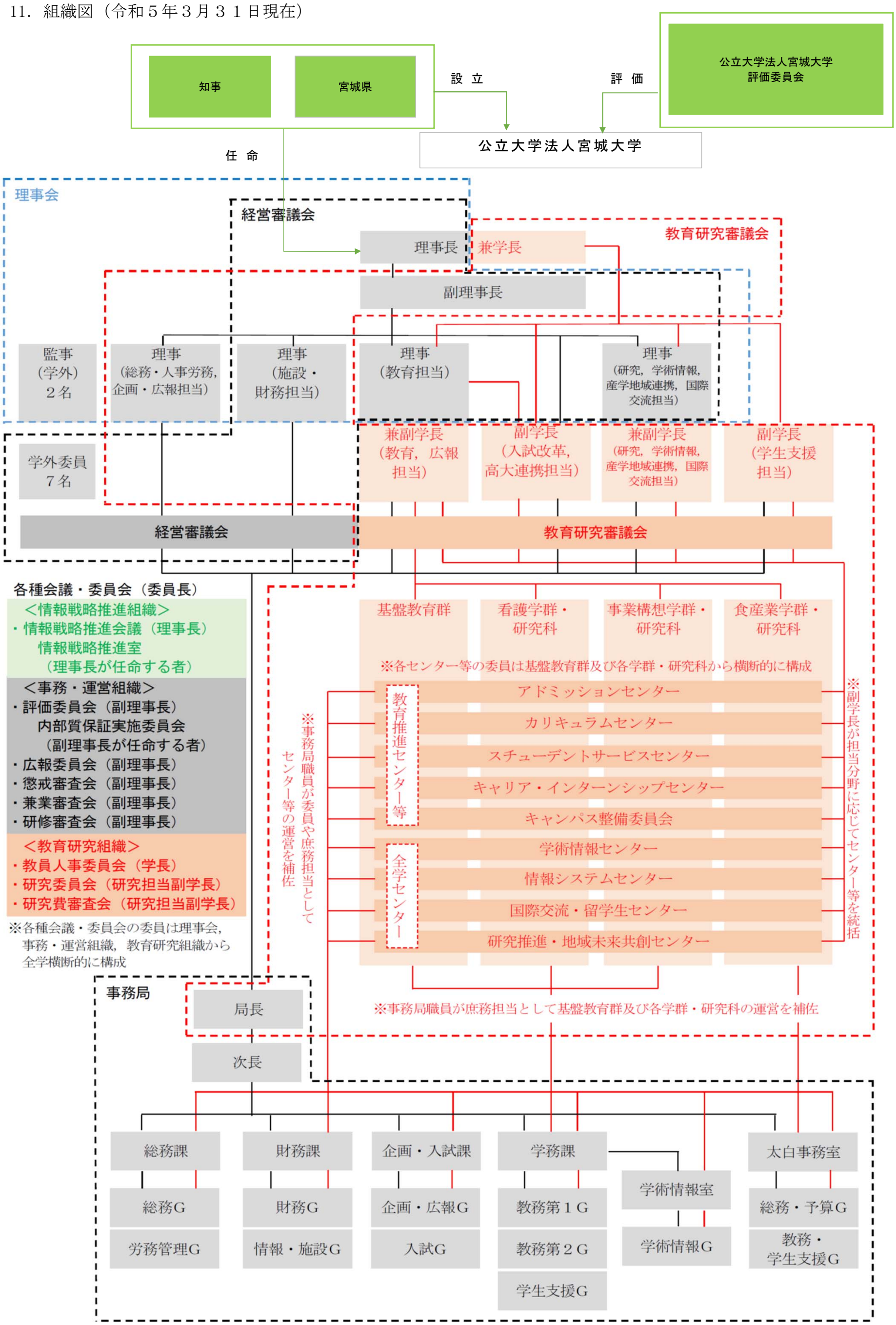

第１　教育研究の質の向上	【重点目標】 県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに，教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか，教員の教育力向上を図ることにより，学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに，豊かな知性や感性，自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ，グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し，地域社会に輩出する。
１　教育に関する目標	

全体的な状況

学群入試については，令和３年度に引き続きメール配信等による積極的な入試情報の周知のほか，生徒･保護者向けの説明会や進学相談会について，令和３年度の出願情報をもとに，宮城県内のほか，岩手県，福島県における出展を増やすとともに，学問系統別の進学相談会への出展にも力を入れた。

また，令和４年度は新たに宮城県教育庁高校教育課が主催する地域進学重点校ネットワーク支援事業「進学指導講演会」に参加。各校の進路指導担当教員に対し，本学の入試制度設計に係る基本方針等を説明することで，本学の求める学生像を高校側と共有し，意欲ある学生の獲得の一助となるよう努めた。

研究科入試においても，定員充足率向上のため，看護学群の全学生を対象としたアンケート調査やキャリアガイダンスでの広報活動（看護），入学者の確保に向けた現状や他大学の動向等について検討及び課題整理を行うFDの実施（事業），入試委員会を中心とした学内者向け大学院進学説明会の開催や，食産業フォーラムを通じた広報・周知（食産）を行ったが，大学院定員の充足率は57.7%に留まった。

学群教育に関しては，新教育課程の開始に伴う特色ある新科目の開講に留まらず，災害時の協働を想定した大学近隣住民と連携した演習の実施や,臨地実習と学内実習を相互に補完するデジタル教材の独自開発，令和４年度から運用を開始したスキルスラボにおけるシュミレータやe-learningシステムを用いたシナリオ・トレーニング（看護），アントレプレナープログラムの正課化やVRを活用した教育コンテンツの充実，昨年度連携協定を締結したJICAとの連携プログラムの開講（事業），農林水産省や東北農政局といった食と農の分野における専門家による授業の実施（食産）といった実学教育の更なる充実・拡大にも力を入れた１年となった。

研究科教育については，学位論文審査基準の審査項目に対する評価を明確にする方針とし，審査要綱及び審査報告書様式の見直し，一部研究科での新様式の運用を通して，透明性・公平性のある学位論文審査のための体制強化を進めた。

そのほか，学生への支援として，新型コロナウイルス感染症の蔓延により，２年間開催が見送られてきた新入生交流事業であるコンボケーションを再開。SDGsに関連した各種プログラムを通して，仲間づくりと協調，アイデンティティの形成に寄与する事業として実施することができた。

教育研究の質の向上（教育に関する目標）に関する特記事項

１　前年度の評価結果を踏まえた改善に向けた取組

＜大学院課程　【評定】Ｃ＞

・看護学研究科では，本年度，社会人のほか，本学看護学群からのストレート進学者も含めた大学院生の受入れを行った。また，前年度に引き続き，大学院教育の在り方についての検討を行い，看護学群の全学生を対象にアンケート調査やキャリアガイダンスでの広報活動を行った。

・事業構想学研究科では，ウェブサイトや募集要項により，前期課程において新たに導入する試験制度や，学群・前期課程の改組と連動した後期課程の領域の整理について，学内外に周知した。また，研究科FDを実施し，入学者の確保に向けた現状や他大学の動向等について検討を行い，課題等を整理するとともに，学群学生に対する説明会等の検討及び課題整理を行い，実施に向けての準備を行った。さらに，当該研究科を取り巻く環境を踏まえた，時勢に即した魅力あるプログラム内容及びその提供体制に関する検討に着手した。加えて，前期課程で新たに導入した入試制度について，作題やルーブリックの更新など準備を進め，滞りなく入試を実施した。

・食産業学研究科では，入試委員会が中心となって学内者向け大学院進学説明会を開催し，学群１，２年次からの進学への意識づけを行ったほか，前年度に引き続いて，地元企業や農学・食品・栄養系学部を持つ他大学からの進学者を増やすために，食産業学群が中心となって組織している食産業フォーラムを通じた広報・周知を行った。あわせて食産業学研究科FDにおいて，カリキュラム改編に伴う新たな研究・教育体制について確認し，それらを踏まえての進学者呼び込みに関する方策を議論した。

２　特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「Ⅳ」の項目）

[(2)教育の内容等]

・災害看護プログラムのポートフォリオの電子ファイル活用の検討を開始し，導入した。防災活動の協働のきっかけとして，１年次選択科目「災害活動論」にて，災害時を想定した応急手当等の演習に大学近隣地域の住民に参加いただいた。国際看護プログラムでは新カリキュラムでの科目構成の周知を図り，運用を開始した。シミュレータやe-learningシステムを用いたシナリオ・トレーニングの教育の場として，スキルスラボを整備し，運用開始した。

・DX事業を通して臨地実習と学内実習を相互に補完するデジタル教材を独自開発し試行評価した。臨地実習施設と連携し，遠隔カンファレンスなどを活用した効果的な学内実習を工夫した。

・事業構想学群においては，EDGE-NEXT事業において正課外で実施してきたプログラムについて，「構築されたアントレプレナー育成関連プログラムの改善事業」の一環として正課科目として展開し，その推進を外部組織と連携して行った。また，イノベーションデザインのための環境や技術としてVRの活用を進め，学生が学びを深める教育コンテンツの充実や関連研究を推進し，学生の学びの加速を図った。

・今年度開始した「宮城大学・JICA連携グローカル・プログラム」については，開講に先立ち，学生を対象としたキックオフセミナーの開催（44名参加），最初の科目である事業構想特別講義Ⅰ（39名履修。うち事業構想34名，看護５名）の開講，来年度以降新たに開講する５科目の準備・調整等を進め，国際社会で通用する能力やグローバルな視点・素養を持ち，地域社会，地域経済の活性化や持続的発展に貢献する“グローカル人材”の育成を推進した。

・意欲と関心のある学生により深く学ぶ機会として，例えばフードコミュニケーション論からの発展としてディスカバリー・コモンズでは，農林水産省本省から官僚を招いて，食と農の安全と安心に関して２回（遺伝子組み換えやカドミウム・ヒ素等の汚染），学生との対話を行ったり，また，食産業政策論では，東北農政局の幹部より食と農の各分野について連続講義を行ってもらうなど，社会のニーズや課題に関する授業等を行い，より現実的な，課題性に富む学修機会を提供し，起業や大学院での研究のためのアイデアを創出できる人材の育成を図った。

・奈良県立大学との連携プログラムにて，夏季期間に宮城大学の学生が奈良県立大学へ，奈良県立大学の学生が宮城大学へ来学し，対面での教育プログラムを実施した。また，通常講義期間は，本学講義「アントレプレナー基礎」を遠隔授業により，奈良県立大学へ発信を行った。

３　特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

[(1)入学者受入方針・入学者選抜]

・令和３年度に引き続き，メールを送付する高校のリストを更新した。このリストを活用し，隔週で継続的に，大学における教育・研究の取組を高校等へ配信したほか，学生募集要項の公表や出願登録開始のタイミングに配信することで，積極的に入試情報を周知した。

・生徒･保護者向けの説明会や進学相談会について，令和３年度の出願情報をもとに，宮城県内のほか，岩手県，福島県において，出展を増やすとともに，より志願度の高い生徒が集まると考えられる学問系統別の進学相談会への出展にも力を入れた。

・宮城県教育庁高校教育課が主催する地域進学重点校ネットワーク支援事業「進学指導講演会」に参加して講演を行い，各校の進路指導担当教員に本学の入試制度設計に係る基本方針等を説明して，より適切な進学指導がなされるよう協議した。

[(2)教育の内容等]

・国際社会の動向を見据え，「国際関係論」「国際日本学」「グローバル・ビジネス」を新設した。特に後二者においては，授業のなかで英語を積極的に活用した。

・科学技術，情報通信技術の動向を学ぶため，「コンピューターリテラシー」「情報化社会と技術」「基礎統計学Ⅰ」「基礎統計学Ⅱ」を必修科目として開講した。

・アントレプレナー育成のための科目として，「アントレプレナー基礎」を開講した。

[(3)教育の実施体制等]

・本学が目指す教育を提供するため，各ポリシー等の各種方針を踏まえた，「望ましい教員像及び教員組織の編成方針」の検討を行い草案を作成した。

[(4)学生への支援]

・地元の中小企業家同友会との連携を強化し，特に地元企業就職やUターン支援に努め，看護学群においては前年比を上回る地元就職率となった。本学のウェブサイトや関連サイトなどを通じて本学の取組を卒業生などにPRした。

4　過年度との数値による実績対比が可能な事項

[(1)入学者受入方針・入学者選抜]

・［指標］本学を第一志望とする入学者数の割合（66%以上／年）　附属資料７ページ参照
・［指標］大学院定員の充足（100%　令和８年度）　附属資料９ページ参照

[(2)教育の内容等]

・［指標］期間中の地域連携型実践教育科目履修者（アソシエイト取得者）総数（210人　令和８年度）　附属資料12ページ
・［指標］地域連携型実践教育科目履修者の自己評価（80点以上（試行）令和４年度）　附属資料12ページ

[(4)学生への支援]

・［指標］卒業生就職率（100%／年）　附属資料20ページ参照
・［指標］看護師国家試験新卒合格率（100%／年）　附属資料23ページ参照
・［指標］保健師国家試験新卒合格率（100%／年）　附属資料23ページ参照

5　遅滞が生じている事項とその理由（自己評価の評定が「Ⅱ」「Ⅰ」の項目）

・大学院志願者数の増加，定員充足を目指し，各研究科毎に学群生を対象としたアンケート調査やFDを通した課題整理，他大学進学者に対するフォーラムを通じた周知・広報活動等行ったが，入学者定員の充足率は57.7%に留まった。

6　その他，法人が積極的に実施した取組

[(1)入学者受入方針・入学者選抜]

・本学の取組を広くステークホルダーに周知することを目的に，外部からの取材にも積極的に対応した。進学情報サイト「Between」，高等教育専門誌「リクルートカレッジマネジメント」，朝日新聞において本学の総合型選抜や高校の探究型学習との連携を図った高大接続の事例が掲載された。
・これまで行ってきた入学者選抜制度の見直しや改善の成果として，本学の総合型選抜の試験問題や，高校の探究型学習との連携を図った高大接続の事例が，文部科学省の「大学入学者選抜における好事例」に選定された。

[(2)教育の内容等]

・各研究科の学位論文審査報告書の状況を確認し，全学的に学位論文審査基準の審査項目に対する評価を明確にする方針とし，審査要綱及び審査報告書様式の見直しを進め，一部研究科で新様式の運用を開始した。
・全研究科で，学位論文審査プロセスについて，履修ガイドやウェブサイトで公表し，学生への周知も行った。

[(3)教育の実施体制等]

・全学FDは，新カリキュラム開始を鑑み，「宮城大学で育成する人材像の輩出に向けた教育上の課題を考える～新カリキュラムの教育の質保証に向けた宮城大学教育DX～」をオンラインで実施し，参加教職員183/204名（89.7%）であった。

[(4)学生への支援]

・前期（第１回目）の新入生交流事業（コンボケーションデイ）では，SDGsに関連した各種プログラムを展開し，学生同士が連携して取り組む事業を行った。加えて後期（第２回目）の新入生交流事業では，前期で体験・学んだSDGsの深化を念頭に，課題の発見やその解決策の提案を行った。いずれもグループの学生配置は所属学群に捉われないものとなっており，仲間づくりと協調，アイデンティティの形成に寄与する事業を実施した。なお，後期の新入生交流事業は太白キャンパスを会場とし，大和キャンパスに通学している学生にも太白キャンパスを知ってもらう機会となった。

【評価委員会による意見記載欄】

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　1

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第２ 教育研究の質の向上に関する目標　　１ 教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに，教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか，教員の教育力向上を図ることにより，学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに，豊かな知性や感性，自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ，グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し，地域社会に輩出する。

(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標　　イ 学士課程

大学の理念や学群ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）や大学の教育研究成果を広く受験生などに発信し，学力及び意欲が高く，適性に優れた学生を幅広く確保する。また，入学者選抜に関するデータを分析・活用するほか，高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。

※英数字は半角で,「読点」は「, 」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第２６条）　第１教育研究　１教育　（１）入学者の受入　イ学士課程

❶本学が求める学生像，入学者に求める能力及びその評価方法等を示したアドミッション・ポリシーに基づいた公平かつ公正な入学者選抜試験を実施する。【１】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価					
				評定	意見				
				評定実績（1～4）					
				R3	R4	R5	R6	暫定	R7
				A					
R4年度	・アドミッション・ポリシーに基づいた各入学者選抜試験を適切に運営するとともに，公立大学法人宮城大学内部質保証システム実施要綱に定めるアドミッションサイクルにより，必要に応じてアドミッション・ポリシーを改正し，入試方法の改善等を行う。（❶）	・令和３年度と同様，全学入試運営組織のアドミッションセンターを中心に，学生募集要項や試験実施要領等の作成のほか，作題及び査読の実施，入学者選抜の運営を進めた。結果，入試ミスや,それに繋がるインシデントは発生しなかった。 ・アドミッション･ポリシーについては，令和６年度に実施する令和７年度入学者選抜にて予定される変更点を踏まえ，令和５年度に改正することとした。	Ⅲ						

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　2

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第２ 教育研究の質の向上に関する目標　　１ 教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに，教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか，教員の教育力向上を図ることにより，学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに，豊かな知性や感性，自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ，グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し，地域社会に輩出する。

(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標　　イ 学士課程

大学の理念や学群ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）や大学の教育研究成果を広く受験生などに発信し，学力及び意欲が高く，適性に優れた学生を幅広く確保する。また，入学者選抜に関するデータを分析・活用するほか，高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。

※英数字は半角で,「読点」は「, 」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第２６条）　第１教育研究　１教育　（１）入学者の受入　イ学士課程

❶少子化による１８歳人口の減少を踏まえ，高校訪問，入試説明会，オープンキャンパス，ウェブサイト，大学案内パンフレット等により，高校生や外国人留学生等に対する積極的な広報活動を展開することで，本学に高い関心を持つ出願者の確保，本学を第一志望とする意欲ある学生の獲得に努める。【２】
［指標］本学を第一志望とする入学者数の割合（６６％以上／年）

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価	
				評定	意見
R4年度	・引き続き全学広報委員会等と連携をとり，オープンキャンパスの充実を図る。また，説明会への参加，ライブオンライン相談会，相談フォーム，高校教員との意見交換，メーリングリストを活用した本学の教育研究活動の発信を継続する。なお，それぞれの取組を実施するにあたっては，全学広報委員会とも協力しながら，令和３年度の入試広報活動について，県別，高校別等の出願情報をもとに振り返りを行う。（❶）	・オープンキャンパスを対面とオンラインのハイブリッドにより実施した。入試説明会については，定員を設けたものの対面で実施することができた。 ・令和３年度に引き続き，Zoomによるライブオンライン相談会，相談フォームを開設し，細部に関する問合わせにも対応するように努めた。 ・令和３年度に引き続き，メールを送付する高校のリストを更新した。このリストを活用し，隔週で継続的に，大学における教育・研究の取組を高校等へ配信したほか，学生募集要項の公表や出願登録開始のタイミングに配信することで，積極的に入試情報を周知した。 ・宮城県校長協会や県内外高校等教員向けの説明会への参加，高校等別生徒向けの説明会の実施のほか，高校等への訪問も行った。 ・宮城県教育庁高校教育課が主催する地域進学重点校ネットワーク支援事業「進学指導講演会」に参加して講演を行い，各校の進路指導担当教員に本学の入試制度設計に係る基本方針等を説明して，より適切な進学指導がなされるよう協議した。 ・生徒･保護者向けの説明会や進学相談会について，令和３年度の出願情報をもとに，宮城県内のほか，岩手県，福島県において，出展を増やすとともに，より志願度の高い生徒が集まると考えられる学問系統別の進学相談会への出展にも力を入れた。 ・本学の取組を広くステークホルダーに周知することを目的に，外部からの取材にも積極的に対応した。進学情報サイト「Between」，高等教育専門誌「リクルートカレッジマネジメント」，朝日新聞において本学の総合型選抜や高校の探究型学習との連携を図った高大接続の事例が掲載された。 ・結果，令和５年度入学者選抜では，全選抜区分総出願者数は1,691人となった。また，入学者に対する調査では，本学を第一志望とする者が全体の62.9％であった。	Ⅲ		
	［指標］本学を第一志望とする入学者数の割合（66％以上／年）	・本学を第一志望とする入学者数の割合62.9％（回答率99.8％）			

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　3

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第２ 教育研究の質の向上に関する目標　　１ 教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに，教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか，教員の教育力向上を図ることにより，学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに，豊かな知性や感性，自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ，グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し，地域社会に輩出する。

(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標　　イ 学士課程

大学の理念や学群ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）や大学の教育研究成果を広く受験生などに発信し，学力及び意欲が高く，適性に優れた学生を幅広く確保する。また，入学者選抜に関するデータを分析・活用するほか，高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。

※英数字は半角で,「読点」は「, 」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第２６条）　第１教育研究　１教育　（１）入学者の受入　イ学士課程

❶大学入学共通テストの導入，新学習指導要領への対応等，国の入試改革の動向や，入試データや入学後の成績等，入学者に関する多面的なデータ分析を踏まえながら，必要に応じて入学者選抜制度の見直しや改善を図る。【３】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価	
				評定	意見
R4年度	・新学習指導要領に対応した令和７年度宮城大学入学者選抜の内容を上期中に公表するとともに，その運用について内容を精緻化し，入試システムやマニュアルなど必要に応じた更新を検討する。また，高大連携推進室と連携して，高校での学びの成果を適正に判断できる入試制度を整える。（❶）	・公立大学法人宮城大学内部質保証システム実施要綱第８条第１号のアドミッション・サイクルに基づき，令和４年度入学者選抜受入結果の測定分析（出願動向，試験科目間及び試験科目ごとの得点状況等）を行い，令和７年度入学者選抜の制度設計や，令和５年度入学者選抜の試験問題作成のための参考とした。 ・令和７年度入学者選抜の実施内容に関して，大学入学共通テスト及び個別学力検査における利用教科・科目について令和４年９月に公表した。また，配点等については令和４年度末に公表した。入試システムやマニュアル等の更新については，令和７年度宮城大学入学者選抜実施年度である令和６年度上半期までに行うこととした。 ・これまで行ってきた入学者選抜制度の見直しや改善の成果として，本学の総合型選抜の試験問題や，高校の探究型学習との連携を図った高大接続の事例が，文部科学省の「大学入学者選抜における好事例」に選定された。	Ⅲ		

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　4

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第２ 教育研究の質の向上に関する目標　　１教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに，教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか，教員の教育力向上を図ることにより，学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに，豊かな知性や感性，自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ，グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し，地域社会に輩出する。

(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標　　イ 学士課程

大学の理念や学群ごとの教育目標等に基づいた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）や大学の教育研究成果を広く受験生などに発信し，学力及び意欲が高く，適性に優れた学生を幅広く確保する。また，入学者選抜に関するデータを分析・活用するほか，高等学校など社会のニーズを踏まえた適切な入学選抜方法を整備する。

※英数字は半角で,「読点」は「, 」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第２６条）　第１教育研究　１教育　（１）入学者の受入　イ学士課程

❶社会のニーズや国における高大接続に関する議論を踏まえ，高校生や地域社会にとって身近な宮城大学にするとともに，❷高等学校と大学に携わる教職員が相互に指導力を高め合うことで地域貢献に寄与する人材を育成する。【４】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価	
				評定	意見
R4年度	・引き続き高大連携推進室を中心とした全学的な運営体制を継続するとともに，高大連携事業を通じ，高等学校から大学へのスムーズな移行支援や構築した県内高等学校等とのネットワークの充実を図る。（❶❷）	・全学体制の下で高大連携事業を展開するとともに，大学見学・出前講義や探究型学習の指導支援，アカデミック・インターンシップなどの事業を通じて県内高校等とのネットワーク構築を推進した。これらの取組が文部科学省より評価され，「大学入学者選抜における好事例」に選定された。	Ⅲ		
	・高大連携事業調整会議については，高等学校との対話や意見交換を踏まえ，高大連携事業の内容充実を図るとともに，「高大連携研究協議会（仮称）」構想も含めた当会議の在り方のほか，相互の共通課題を解決する研究会（FD）等の実施について，引き続き検討する。（❷）	・本学の高大連携事業について高校教員と意見交換を図ることを目的に実施している高大連携事業調整会議については，６月と２月にライブ・オンライン方式にて開催し，令和４年度の高大連携事業や当会議の在り方等について情報発信と意見交換を行った。 ・FD/SDでは宮城県気仙沼高等学校の教員を招聘し，高校の探究学習への支援について,高大それぞれの課題を解決するために情報交換を行った。 ・教育に関して高大相互の理解を深めるため，大学から高校への探究的な学習への指導支援等について宮城県教員向けに講演を行った。			
	・アカデミック・インターンシップについては，高等学校へのアンケート結果等を踏まえたプログラムの充実を図るとともに，コロナ禍等の情勢に応じ，対面とオンラインのそれぞれの良さを活かした効果的な実施方法を検討する。（❶）	・大学での学びに触れ，深い学びを通じて自己の進路意識を高めることを目的とするアカデミック・インターンシップについては，前年度のアンケート結果も踏まえて新型コロナウイルス感染症への対策を徹底した上で３年ぶりに対面で実施した。一方で，事後のレポートについては遠隔方式とするなど，対面とオンラインを併用する形式を取った。結果的に過去最大となる37校，251名が参加した。また，参加高校に対してアンケートを実施し，その結果を踏まえ，令和５年度の実施に向けて改善が必要な点を高大連携推進室内で検討・協議した。			
	・高等学校等からの依頼に基づき，大学見学・出前講義，探究型学習の指導支援及び高校教員向け研修会を着実に実施するとともに，対面実施とオンライン実施の双方に対応し，効果的な教育と指導支援を提供する。（❶❷）	・大学見学・出前講義，探究型学習の指導支援，高校教員向け研修会については，増加傾向にある高校等からの依頼にも着実に対応するとともに，対面実施とオンライン実施を状況により柔軟に切り替えながら対応した。 ①大学見学（模擬講義なし）：12件（208名） ②大学見学（模擬講義あり）：24件（340名） ③出前講義：35件（1,806名） ④探究型学習支援：46件（4,074名） ⑤高校教員向け研修会：１件（33名）			

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　5

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第２ 教育研究の質の向上に関する目標　　１ 教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに，教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか，教員の教育力向上を図ることにより，学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに，豊かな知性や感性，自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ，グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し，地域社会に輩出する。

(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標　　ロ 大学院課程

アドミッション・ポリシーに適合し，高度な実践能力及び研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材について，学群卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。また，病院・企業・自治体など社会のニーズを踏まえた適切な入学者選抜方法を整備し，定員充足率の向上を図る。

※英数字は半角で,「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第２６条）　第１教育研究　１教育　（１）入学者の受入　ロ大学院課程

❶博士前期課程及び博士後期課程のそれぞれについて，本学が求める学生像，入学者に求める能力及びその評価方法等を示したアドミッション・ポリシーに基づいた公平かつ公正な入学者選抜試験を実施する。【５】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価					
				評定	意見				
				評定実績（5～6）					
				R3	R4	R5	R6	暫定	R7
				C					
R4年度	・アドミッション・ポリシーに基づいた各入学者選抜試験を適切に運営するとともに，公立大学法人宮城大学内部質保証システム実施要綱に定めるアドミッション・サイクルにより，必要に応じてアドミッション・ポリシーを改正し，入試方法の改善等を行う。（❶）	・令和３年度と同様，アドミッションセンター副センター長を中心に，全学入試運営組織であるアドミッションセンターと研究科が連携し，学生募集要項や試験実施要領等の作成のほか，作題及び査読の実施，入学者選抜の運営を進めた。結果，入試ミスやそれに繋がるインシデントは発生しなかった。	Ⅲ						

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　6

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第２ 教育研究の質の向上に関する目標　　１ 教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに，教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか，教員の教育力向上を図ることにより，学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに，豊かな知性や感性，自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ，グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し，地域社会に輩出する。

(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標　　ロ 大学院課程

アドミッション・ポリシーに適合し，高度な実践能力及び研究能力の習得を目指す意欲あふれる人材について，学群卒業生や社会人など多様な分野からの受入れを推進する。また，病院・企業・自治体など社会のニーズを踏まえた適切な入学者選抜方法を整備し，定員充足率の向上を図る。

※英数字は半角で,「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第２６条）　第１教育研究　１教育　（１）入学者の受入　ロ大学院課程

❶定員充足率向上のために，各研究科の教育内容を踏まえた入学者選抜制度の見直しを行うとともに，❷自治体派遣枠の活用，企業からの派遣受入，リカレント教育の必要性等をアピールする自治体や関係機関への訪問説明，大学院進学の魅力を可視化したウェブサイトの充実等，大学院独自の広報活動を強化する。【６】
［指標］大学院定員の充足（１００％ 令和８年度）

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価	
				評定	意見
R4年度	・看護学研究科においては，社会人のほか，引き続き，本学看護学群を含めた看護系大学からのストレート進学者の受け入れを推進すべく，周知を行っていく。事業構想学研究科においては，本学ウェブサイトを活用するなど，前期課程において新たに導入する試験制度や，学群・前期課程の改組と連動した後期課程の領域の整理について，積極的に周知するとともに，新制度等の準備，運営を滞りなく進める。食産業学研究科博士前期課程においては，研究，教育の質をさらに高め，十分な進学志願者の確保，維持につながるように情報発信についても積極的に進めていく。後期課程においては，内部の進学希望者の発掘と育成に努め，さらに社会人や外国人学生の獲得を目指した広報活動を展開する。（❷）	・看護学研究科では，本年度，社会人のほか，本学看護学群からのストレート進学者も含めた大学院生の受入れを行った。また，前年度に引き続き，大学院教育の在り方についての検討を行い，看護学群の全学生を対象にアンケート調査やキャリアガイダンスでの広報活動を行った。 ・事業構想学研究科では，ウェブサイトや募集要項により，前期課程において新たに導入する試験制度や，学群・前期課程の改組と連動した後期課程の領域の整理について，学内外に周知した。また，研究科FDを実施し，入学者の確保に向けた現状や他大学の動向等について検討を行い，課題等を整理するとともに，学群学生に対する説明会等の検討及び課題整理を行い，実施に向けての準備を行った。さらに，当該研究科を取り巻く環境を踏まえた，時勢に即した魅力あるプログラム内容及びその提供体制に関する検討に着手した。加えて，前期課程で新たに導入した入試制度について，作題やルーブリックの更新など準備を進め，滞りなく入試を実施した。 ・食産業学研究科では，入試委員会が中心となって学内者向け大学院進学説明会を開催し，学群１，２年次からの進学への意識づけを行ったほか，前年度に引き続いて，地元企業や農学・食品・栄養系学部を持つ他大学からの進学者を増やすために，食産業学群が中心となって組織している食産業フォーラムを通じた広報・周知を行った。あわせて食産業学研究科FDにおいて，カリキュラム改編に伴う新たな研究・教育体制について確認し，それらを踏まえての進学者呼び込みに関する方策を議論した。 ・結果，令和５年度入学者選抜では，全選抜区分総出願者数は35人であった。また，大学院の入学者は30人で，定員に対して57.7％であった。	Ⅱ		
	［指標］大学院定員の充足（100％ 令和８年度）	・大学院定員*の充足　57.7％　（*：入学者定員）			

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　7

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第２ 教育研究の質の向上に関する目標　　１教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに，教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか，教員の教育力向上を図ることにより，学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに，豊かな知性や感性，自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ，グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し，地域社会に輩出する。

(2) 教育の内容等に関する目標　　イ 学士課程

高度な実学を身につけた実践的人材の養成という教育理念のもと，人間性豊かで，グローバルな視点を備えた，Society 5。0の実現や，地域社会の発展に貢献できる人材を養成する。

教育の実施においては，ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明確に定め，これに基づいた学位授与，教育課程の編成・実施を図るとともに，学修成果の把握に努める。また，公平で透明性のある評価基準を用いて，それぞれの学生の学修到達度を測定し，厳正な成績評価を行う。併せて，それらの取組の検証・改善を組織的に実施する体制の整備や教学ＩＲ（Institutional Research）の導入を進める。

基盤教育においては，自立した人間として必要な総合力形成の基礎となる教養教育を充実する。専門教育においては，基盤教育との連携を重視した上で，地域社会のニーズに対応し，かつ，各学群の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。
また，アクティブ・ラーニング等により，実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど，学生の勉学意欲や理解度の向上につながる，最も効果的な教育方法を工夫する。

大学教育のデジタル化を推進し，遠隔授業を組み合わせた新しい講義形式のあり方を検討するとともに，大学間の連携をより一層推進する。また，対面による活動がもたらす教育効果を再確認し，その効果的活用を図る。

※英数字は半角で，「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地独法第２６条）　第１教育研究　１教育　(2)教育の内容等　イ学士課程

❶本学の理念及び各学群の目的に基づくディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーを明確に定め，その実現のための体系的な教育課程を編成・実施する。❷また，学修成果把握のための評価・可視化の方法をアセスメントプランとして定めるとともに，❸教学ＩＲの導入を進め，それらに基づく組織的な教育成果の点検・評価と改善を着実に進める。【７】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価					
				評定	意見				
				評定実績（7～9）					
				R3	R4	R5	R6	暫定	R7
				S					
R4年度	・全学ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，及び学群ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーや関係する理念等の点検を行うとともに，体系的な教育課程を履修ガイドやウェブサイト等により学生及び学外への周知を図る。（❶）	・各ポリシーや関係する理念等について点検を行い，看護学群のカリキュラム・ポリシーの一部改正を行った。また，履修ガイドやウェブサイト等において学生及び学外への周知を図った。	Ⅲ						
	・各ポリシーに則った新たなカリキュラムを進めるとともに，旧カリキュラムからの着実な移行を進める。（❶）	・各ポリシーに則った新たなカリキュラムを進めるため，各学群の時間割について全学的な調整を行うとともに，新・旧カリキュラムが同時進行することから教室調整などを実施した。そうした調整とともに旧カリキュラムからの着実な移行を進めた。							
	・学生自らの学修意欲や進路に応じて履修を進めることができるよう，新教育課程のカリキュラムマップや科目ナンバリング，シラバス，履修モデルについて，履修ガイド等により学生への周知を図る。（❶）	・学生が自らの進路に応じて履修を進めることができるよう教育課程のカリキュラムマップや履修モデルについて，履修ガイドに掲載した。また，履修ガイド並びに令和４年度開始の新たなカリキュラムに対応した科目ナンバリング及びシラバスについて，学外，学内のサイトを通じて周知を図った。							
	・令和３年度に策定した「宮城大学教学アセスメントプラン」に則ったカリキュラムについて，学修成果と各種アセスメント指標をもとに，カリキュラム評価のためのモニタリングを行う。（❶❷）	・宮城大学教学アセスメントプランの学修成果と各種アセスメント指標に基づき，カリキュラム評価を実施するため，学修成果を可視化するツールを導入し，モニタリングを行った。							
	・事業構想学群においては，新たなカリキュラムの初年次教育を通じて，学生が適切な学類選択ができるよう，学群の基礎科目の実施を進める。また，イノベーションデザインのスキル習得の機会を提供するために，他機関と連携したプログラム体系を設計する。（❶）	・事業プランニング学類，地域創生学類，価値創造デザイン学類の３学類がそれぞれに基礎科目として事業プランニング基礎，地域創生基礎，価値創造デザイン基礎を提供した。また，イノベーションデザインのスキル習得の機会を提供するために，アントレプレナー教育やデザイン思考，DX教育の展開に係る機関と連携し，デザインスタディセンター（DSC）の運用，アントレプレナー育成事業，リスキリングを視座としたリカレント事業などを実施した。							

R4年度	・食産業学群においては，新たなディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーに沿った教育の充実を図るため，新たにカリキュラム上，強化した分野の教育・研究指導ができる教員を新たに採用して教育課程の充実を図る。（❶）	・食産業学群においては，新たなディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーに沿った教育の充実を図るため，食産業の実務や政策に携わる者をゲストスピーカー等に招くとともに，県内外の研究機関などとの交流の促進を図った。また，新カリキュラムでは，外食分野やフードシステムには欠かせない食品流通や食品保蔵の分野について教育・研究指導ができる教員を新たに採用し教育陣容の充実を図った。	Ⅲ	
	・基盤教育群においては，小規模大学である本学の特性に合った基盤教育の在り方について他学群と議論を進め，導入，教養，学群共通科目の編成・実施についての全学的な共通認識（基盤教育共通ビジョン）を検討する。（❶）	・基盤教育共通ビジョンの策定に向けて，令和４年度は「個別最適」の文献を収集し，基盤教育群共通講師室に配架，供覧に付して，研鑽を促した。また，教務ＷＧ及び基盤運営委員会等において本件を検討した。		
	・継続的に卒業時の学修成果測定結果の分析を行い，現行教育課程におけるディプロマ・ポリシーに対する教育効果の検証，測定方法の妥当性の検証及び改善を行う。（❷）	・卒業時の学修成果測定結果を可視化ツールを活用し，現行教育課程におけるディプロマ・ポリシーに対する教育効果について，教員・学生評価の相互比較，経年変化に関する分析を行い，現行教育課程の妥当性の検証と対面授業の導入が有効であることを確認した。		
	・令和３年度に策定した「宮城大学教学アセスメントプラン」に基づき，その実施方法について検討し本実施のための準備を行う。（❷）	・「宮城大学教学アセスメントプラン」に基づき，各アセスメント指標に必要な学修成果等のデータ整理を行うなど，実施に向けた準備を行った。		
	・成績や学修行動調査等の教務データを中心に各データを統合し，必要なデータを抽出するシステムの構築を進める。IRでの基本的な指標の可視化と点検・評価に必要な指標の設定を行う。（❸）	・必要なデータを抽出するシステムの構築を進めるために，IRでの基本的な指標の可視化と点検・評価に必要な指標の設定を行った。		

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　8

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第２ 教育研究の質の向上に関する目標　　１教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに，教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか，教員の教育力向上を図ることにより，学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに，豊かな知性や感性，自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ，グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し，地域社会に輩出する。

(2) 教育の内容等に関する目標　　イ 学士課程

高度な実学を身につけた実践的人材の養成という教育理念のもと，人間性豊かで，グローバルな視点を備えた，Society 5.0の実現や，地域社会の発展に貢献できる人材を養成する。

教育の実施においては，ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明確に定め，これに基づいた学位授与，教育課程の編成・実施を図るとともに，学修成果の把握に努める。また，公平で透明性のある評価基準を用いて，それぞれの学生の学修到達度を測定し，厳正な成績評価を行う。併せて，それらの取組の検証・改善を組織的に実施する体制の整備や教学ＩＲ（Institutional Research）の導入を進める。

基盤教育においては，自立した人間として必要な総合力形成の基礎となる教養教育を充実する。専門教育においては，基盤教育との連携を重視した上で，地域社会のニーズに対応し，かつ，各学群の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。

また，アクティブ・ラーニング等により，実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど，学生の勉学意欲や理解度の向上につながる，最も効果的な教育方法を工夫する。

大学教育のデジタル化を推進し，遠隔授業を組み合わせた新しい講義形式のあり方を検討するとともに，大学間の連携をより一層推進する。また，対面による活動がもたらす教育効果を再確認し，その効果的活用を図る。

※英数字は半角で，「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地独法第２６条）　第１教育研究　１教育　(2) 教育の内容等　イ学士課程

❶幅広い教養を身につけ主体的に学ぶ力，コミュニケーション力を培う基盤教育と，各学群で展開される専門教育を有機的に結び付け，それらの連続性を高めた学修効果の高いカリキュラムを提供する。❷また，実学教育で必要とされる高度な技術力・実践力・語学力の修得を効果的に進めるため，地域フィールドワークや実学教育プログラム，海外研修プログラム等による多様な学びの機会を提供する。❸教育のデジタル化を推進するため，遠隔授業システムや学修管理システム等の整備・連携と円滑な運用を行い，それらを効果的に活用した授業の展開を図るとともに，❹対面授業の効果的な実施，アクティブ・ラーニングの活用，ラーニングコモンズの整備・活用により，学生の主体的かつ対話的な学びのサポートを強化する。❺より効果的な教育を実現するための学年暦・時間割の在り方を検討し，その効果的な編成・運用に努める。【８】

［指標］期間中の地域連携型実践教育科目履修者（アソシエイト取得者）総数（２１０人 令和８年度）

［指標］地域連携型実践教育科目履修者の自己評価（平均Ａ：８５点以上 令和８年度）

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価	
				評定	意見
R4年度	・令和４年度からの教育課程について，基盤教育と専門教育との接続性と年次，学期での連続性を踏まえ，新しい教育課程を実施する。また，必要に応じて検討，検証を行い，シラバスや授業内容，時間割等の見直しを行う。（❶）	・接続性，受講年次，学期での連続性に配慮した新しい教育課程を実施した。また，科目の開講時期の見直しを行い，学則・履修規程の一部改正を行うとともに，シラバスや授業内容，時間割の見直しを行った。	Ⅲ		
	・実学教育で必要とされる高度な技術力・実践力・語学力の修得を効果的に進めるため，実学教育プログラムを展開し，多様な学びの機会を提供する。また，より効果的な教育を実現するための時間割の在り方を検討するとともに，遠隔授業の効果的な導入を進めるため，キャンパス間での遠隔授業の試験的導入の準備を行う。（❷❸❺）	・看護学群では，コミュニケーション・スキルに関連した正課外プログラムを実施した。 ・事業構想学群では，実学教育プログラムのさらなる高度化を目指し，既存のプログラムのうち３科目を正課とした。 ・食産業学群では，国立研究開発法人水産・教育機構との包括連携協定を継続したほか，県内の公設研究機関との業際交流会を復活させた。 ・時間割に関しては，カリキュラム・センターＦＤを「効果的な教育を実現するための学年暦・時間割の在り方」と題し実施した。 ・キャンパス間での遠隔授業について「食と社会」「福祉入門」「日本語」の基盤科目において実施した。			
	・地域連携型実践教育科目である地域フィールドワークにおいては，制作するテキストを用いて自己学修を促進し，科目内容の充実化を進める。（❷）	・地域フィールドワークでは，新カリキュラムへの移行に伴いテキストを制作し，事前・事後学習の充実化を図るとともに，学生の主体的な取組をイメージさせる映像教材も新規に作成し活用することで，科目内容の充実化を進めた。 ・太白キャンパスでは，フィールド数の適正化を図った。			
	・２年次以降のコミュニティ・プランナー科目群においては，科目数が増加する令和４年度からの新カリキュラムへの移行を見据え，講義内容の充実化に向けた検討に着手する。（❷）	・授業評価アンケートのほか，中期計画の指標の一つである科目履修者の自己評価の結果を踏まえて，新カリキュラム下における各科目の到達目標及び講義計画の検討に着手した。			

R4年度	［指標］期間中の地域連携型実践教育科目履修者（アソシエイト取得者）総数 （２１０人 令和８年度）※年平均：３５人	・令和４年度卒業生におけるCPアソシエイト取得者数は34名であり，第3期中期目標期間内の累計の取得者数は75名である。 （参考）令和４年度　「地域フィールドワーク」履修者452人，「CP概論及び演習」履修者75人，「CP実践論」履修者39人，「CPフィールドワーク演習」履修者17人	Ⅲ	
	［指標］地域連携型実践教育科目履修者の自己評価（８０点以上（試行）令和４年度）	［指標］令和４年度　８６点		
	・看護学群においては，看護イノベーションを実現する看護職を育てるために，変化する健康ニーズや多様性に対応した（令和４年度入学生適用）新たな教育課程を運用開始する。スタートアップセミナー，地域フィールドワーク実施状況を点検し，専門教育（看護学実習等）との連続性を高めるための教育課題の解決を図る。災害看護プログラムではポートフォリオの電子ファイル活用と，大学近隣地域と協働して行う防災活動について検討する。国際看護プログラムでは新カリキュラムでの科目構成を周知し運用を開始する。さらに，シミュレータやe-learningシステムの教育の場として，スキルスラボの完成と運用開始を目指す。（❶❷❸）	・看護学群においては，新たな教育課程にてスタートアップセミナー，地域フィールドワークの運用を開始した。災害看護プログラムのポートフォリオの電子ファイル活用を検討し，導入した。防災活動における協働のきっかけとして，１年次選択科目「災害活動論」にて，大学近隣地域の住民の参加の基で災害時の応急手当等の演習を実施した。国際看護プログラムでは新カリキュラムでの科目構成の周知をはかり，運用を開始した。シミュレータやe-learningシステムを用いたシナリオ・トレーニングの教育の場として，スキルスラボを整備し，運用開始した。 ・DX事業を通して臨地実習と学内実習を相互に補完するデジタル教材を独自開発し試行評価した。		
	・事業構想学群においては，基盤教育から専門教育までを一貫して担うことにより，「デジタル・トランスフォーメーションの教育への利活用機会の展開事業」の促進につなげる。地域の伝統工芸から生活デザインまで幅広い対象についてVR教育コンテンツを開発することにより，イノベーションデザインに寄与する教育・研究を促進する。また，遠隔講義を活用して他大学等との連携による教育プログラムを構築する。（❶❷❸）	・事業構想学群においては，基盤教育から専門教育までを一貫して担うことにより，「デジタル・トランスフォーメーションの教育への利活用機会の展開事業」の促進につなげるため，地域の伝統工芸から生活デザインまで幅広い対象についてVR教育コンテンツを開発することにより，イノベーションデザインに寄与する教育・研究を促進した。また，EDGE-NEXT「レジリエンス社会を牽引する起業家精神育成プログラム」，奈良県立大学との協定に基づく「アントレプレナー基礎」，DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業「Downstreamから学ぶDXリスキリング」において，遠隔授業を活用した他大学等との連携による教育プログラムを構築した。事業規模が小さくなるほどDX化が進んでいない現状において，DXに関わるリスキリングプログラムを通して，小規模企業等でも，デジタル技術やデータの活用で業務における課題や限界を突破し，そこから新たな価値の創造を構想できる人材育成プログラムを構築した。		
	・食産業学群においては，新たなカリキュラムで，食産業学への知識や関心を高めるため基盤科目を導入し，学類選択などに活かせるよう運用を工夫する。また令和５年度から開講される新たなカリキュラム科目の効果的な実施方法などの検討を行う。（❶❷）	・食産業学群においては，新たなカリキュラムで，食産業学への知識や関心を高めるため，１年生向けの科目として「食材生産概論」「フードマネジメント概論」において各学類における研究内容と学びをいろいろな教員から具体的に示す科目を実施するとともに，基盤科目の「スタートアップⅠ」においては少人数ゼミ形式で大学での学びについて学習する機会を設け，学類選択などに活かせるよう運用に工夫を行った。また，令和５年度から開講される新たなカリキュラム科目については，時間割や教室など新カリ・旧カリの同時並行に伴う困難について，できる限り効果的な実施方法など検討した。また，Microsoft Formsなどを授業に取り入れ，PC等を活用した学生との双方向の授業を実践した。		
	・令和４年度からの新たな教育課程の開始に伴い，基盤教育科目等の両キャンパス開講科目の一部において，キャンパス間での遠隔授業の試験的導入を行い，対面授業と遠隔授業との効果的な配分の検討を進める。（❸）	・令和４年度に新設した「食と社会」「福祉入門」では，太白キャンパスから大和キャンパスへの遠隔授業を実施した。遠隔となる大和キャンパス講義室に教員もしくは院生TAを配置して授業を実施し，教育の質の確保に配慮した。		
	・新型コロナウイルス感染症対策として対面授業と遠隔授業を効果的な配分で実施するとともに，各授業の実施状況の管理及びアンケート等による点検を行い，必要な改善を行う。また，遠隔授業やデジタルツールを活用したアクティブ・ラーニングに関するノウハウを共有するための学内研修を実施する。（❹）	・令和４年度は原則全ての科目を対面授業で行った。対面実施であることから，授業評価アンケート等による点検を行い，必要な改善を行った。 ・全学FD・SD「宮城大学で育成する人材像の輩出に向けた教育上の課題を考える～新カリキュラムの教育の質保証に向けた宮城大学教育DX～」，ミドルFD「看護基礎教育におけるDX推進方策について」等学内研修を実施し，遠隔授業やデジタルツールを活用したアクティブ・ラーニングに関するノウハウを共有した。		

R4年度	・学ぶ意義と学修意欲を向上させる施設として整備したラーニングコモンズを活用し，授業時間外の学修支援の場として，SAを活用した学生相互の支援体制を充実させるとともに，学びを支援するための各種プログラムを展開する。（❹）	・太白，大和両キャンパスの各コモンズにおいて，コモンズSAによる運用ノウハウの継承を含む組織化に努めた。また，各コモンズにおいてSAによるPCサポート体制や教員による学修質問体制を常設したほか，SA主体の学修企画（大和：15回，太白：５回）及び教員主導の学修プログラムを提供し（大和：５回，太白10回），授業時間外の学修支援を行った。そのほか年度冒頭に１年生向け履修相談会や期末学習相談会を実施し，円滑な大学生活へのフォローを行った。	Ⅲ	

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　9

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第２ 教育研究の質の向上に関する目標　　１教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに，教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか，教員の教育力向上を図ることにより，学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに，豊かな知性や感性，自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ，グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し，地域社会に輩出する。

(2) 教育の内容等に関する目標　　イ 学士課程

高度な実学を身につけた実践的人材の養成という教育理念のもと，人間性豊かで，グローバルな視点を備えた，Society 5.0の実現や，地域社会の発展に貢献できる人材を養成する。

教育の実施においては，ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明確に定め，これに基づいた学位授与，教育課程の編成・実施を図るとともに，学修成果の把握に努める。また，公平で透明性のある評価基準を用いて，それぞれの学生の学修到達度を測定し，厳正な成績評価を行う。併せて，それらの取組の検証・改善を組織的に実施する体制の整備や教学ＩＲ（Institutional Research）の導入を進める。

基盤教育においては，自立した人間として必要な総合力形成の基礎となる教養教育を充実する。専門教育においては，基盤教育との連携を重視した上で，地域社会のニーズに対応し，かつ，各学群の教育目標や特色を生かした教育課程を編成する。

また，アクティブ・ラーニング等により，実践的な教育や少人数教育によるきめ細かな教育を行うなど，学生の勉学意欲や理解度の向上につながる，最も効果的な教育方法を工夫する。

大学教育のデジタル化を推進し，遠隔授業を組み合わせた新しい講義形式のあり方を検討するとともに，大学間の連携をより一層推進する。また，対面による活動がもたらす教育効果を再確認し，その効果的活用を図る。

※英数字は半角で，「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地独法第２６条）　第１教育研究　１教育　(2)教育の内容等　イ学士課程

❶学生の多様な学修ニーズに応えるために，国際社会や地域社会，科学技術，情報通信の動向及び新たな社会課題を踏まえ，かつ本学の強みや特色を生かした実践的な教育プログラム（正課外のプログラムを含む）を各学群やラーニングコモンズ，デザイン研究棟等で展開し，地域や世界においてイノベーションをデザインできる人材を育成する。❷また，意欲と能力にあふれた学生を対象に，起業家精神（アントレプレナーシップ）の育成や大学院課程との接続性を考慮した専門性を深める学修機会の提供を図る。❸情報通信ネットワークを介した遠隔授業等を活用し，地域や産業界，他大学・研究機関等との連携による効果的な教育プログラムを展開する。【９】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価	
				評定	意見
R4年度	・全学基盤教育においては，令和４年度から国際社会動向や科学技術，情報通信技術の動向を学ぶための科目，アントレプレナー育成のための科目を開講し，地域や世界においてイノベーションをデザインできる学修機会の提供を図る。また，コミュニティ・プランナー科目群においては，開講科目数が増加する新たなカリキュラムへの移行を見据え，具体的な講義内容の再構成に着手する。（❶❷）	・国際社会の動向を見据え，「国際関係論」「国際日本学」「グローバル・ビジネス」を新設した。特に後二者においては，授業のなかで英語を積極的に活用した。 ・科学技術，情報通信技術の動向を学ぶため，「コンピューターリテラシー」「情報化社会と技術」「基礎統計学Ⅰ」「基礎統計学Ⅱ」を必修科目として開講した。 ・アントレプレナー育成のための科目として，「アントレプレナー基礎」を開講した。 ・コミュニティ・プランナー科目群においては，新カリキュラム下における各科目の到達目標及び講義計画の検討に着手した。	Ⅳ		
	・看護学群においては，災害看護プログラムにおけるポートフォリオの電子ファイル活用と，大学近隣地域と協働して行う防災活動について検討する。また，国際看護プログラムでは新カリキュラムでの科目構成を周知し運用を開始する。さらに，シミュレータやe-learningシステムの教育の場として，スキルスラボの完成と運用開始を目指す。（No.8再掲）（❶）	・災害看護プログラムのポートフォリオの電子ファイル活用の検討を開始し，導入した。防災活動の協働のきっかけとして，１年次選択科目「災害活動論」にて，災害時を想定した応急手当等の演習に大学近隣地域の住民に参加いただいた。国際看護プログラムでは新カリキュラムでの科目構成の周知を図り，運用を開始した。シミュレータやe-learningシステムを用いたシナリオ・トレーニングの教育の場として，スキルスラボを整備し，運用開始した。（No.8再掲）（❶） ・DX事業を通して臨地実習と学内実習を相互に補完するデジタル教材を独自開発し試行評価した。臨地実習施設と連携し，遠隔カンファレンスなどを活用した効果的な学内実習を工夫した。（❶❸）			
	・事業構想学群においては，EDGE-NEXT事業において正課外で実施してきたプログラムについて，「構築されたアントレプレナー育成関連プログラムの改善事業」の一環として正課科目として展開し，その推進を外部組織と連携して行う。また，イノベーションデザインのための環境や技術としてVRの活用を進め，学生が学びを深める教育コンテンツの充実や関連研究を推進し，学生の学びの加速を図る。さらに，「宮城大学・JICA連携グローカル・プログラム」を通し，国際社会で通用する能力やグローバルな視点・素養を持ち，地域社会，地域経済の活性化や持続的発展に貢献する“グローカル人材”の育成を推進する。（❶❷❸）	・事業構想学群においては，EDGE-NEXT事業において正課外で実施してきたプログラムについて，「構築されたアントレプレナー育成関連プログラムの改善事業」の一環として正課科目として展開し，その推進を外部組織と連携して行った。また，イノベーションデザインのための環境や技術としてVRの活用を進め，学生が学びを深める教育コンテンツの充実や関連研究を推進し，学生の学びの加速を図った。さらに，今年度開始した「宮城大学・JICA連携グローカル・プログラム」については，開講に先立ち，学生を対象としたキックオフセミナーの開催（44名参加），最初の科目である事業構想特別講義Ⅰ（39名履修。うち事業構想34名，看護５名）の開講，来年度以降新たに開講する５科目の準備・調整等を進め，国際社会で通用する能力やグローバルな視点・素養を持ち，地域社会，地域経済の活性化や持続的発展に貢献する“グローカル人材”の育成を推進した。（❶❷❸）			

R4年度	・食産業学群においては，多様な学習ニーズに対応できるよう工夫を行った新たなカリキュラムを導入するとともに，卒業研究においては，学生それぞれの課題に対応してPBL型の研究指導を行うなど，学生自らが研究へと向かうことができるよう指導の改善に努める。また，意欲と関心のある学生に応ずるため，正課内外あるいはコモンズ等において，食産業に関する企業や研究機関で活躍している講師を招き，社会のニーズや課題に対するアプローチなどをテーマとした授業等を行い，より現実的な，課題性に富む学修機会を提供し，起業や大学院での研究のためのアイデアを創出できる人材の育成を図る。（❶❷❸）	・食産業学群においては，多様な学習ニーズに対応できるよう工夫を行った新たなカリキュラムを導入するとともに，卒業研究においては，学生それぞれの課題に対応してPBL型の研究指導を行うなど，学生自らが研究へと向かうことができるよう指導の改善に努めた。また，意欲と関心のある学生により深く学ぶ機会として，例えばフードコミュニケーション論からの発展としてディスカバリー・コモンズでは，農林水産省本省から官僚を招いて，食と農の安全と安心に関して２回（遺伝子組み換えやカドミウム・ヒ素等の汚染），学生との対話を行ったり，また，食産業政策論では，東北農政局の幹部より食と農の各分野について連続講義を行ってもらうなど，社会のニーズや課題に関する授業等を行い，より現実的な，課題性に富む学修機会を提供し，起業や大学院での研究のためのアイデアを創出できる人材の育成を図った。	Ⅳ	
	・企業や自治体，他大学，各種研究機関等との連携による教育プログラムの企画，運営を行う。また，新型コロナウイルス感染症への対応を含め，情報通信ネットワークを介した遠隔授業等を活用する運用も検討する。（❸）	・「学外研修」のうち「リアル・アジア（オーストラリア）」では協定校サザンクロス大学と合同でSDGsに関するPBLと英語の研修を行った。 ・奈良県立大学との連携プログラムにて，夏季期間に宮城大学の学生が奈良県立大学へ，奈良県立大学の学生が宮城大学へ来学し，対面での教育プログラムを実施した。また，通常講義期間は，本学講義「アントレプレナー基礎」を遠隔授業により，奈良県立大学へ発信を行った。 ・「食と社会」「福祉入門」「日本語」（いずれも大和キャンパス）においては，カリキュラムセンターで遠隔授業の認定を行い，遠隔で授業を実施した。		

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　10

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第２ 教育研究の質の向上に関する目標　　１ 教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに，教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか，教員の教育力向上を図ることにより，学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに，豊かな知性や感性，自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ，グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し，地域社会に輩出する。

(2) 教育の内容等に関する目標　　ロ 大学院課程

地域の高度人材養成機関として，先端的な専門知識・技術を備え，研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。また，大学院に進学した学生の修了後の進路も見据え，地域社会の需要を踏まえた人材育成に取り組む。

教育の実施においては，ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明確に定め，これに基づいた学位授与，教育課程の編成・実施を図るとともに，学修成果の把握に努める。また，公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。併せて，それらの取組の検証・改善を組織的に実施する体制の整備や教学ＩＲの導入を進める。

学士課程における教育を基礎とし，当該教育との関係に配慮しながら，地域社会のニーズに対応した高度専門職業人の養成はもとより，リカレント教育など，社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会の充実が図れるよう，各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。

また，高度な実学教育を実現するための教育・研究指導の体制を整備の上，地域貢献の視点を踏まえて，効果的な教育方法を工夫する。

※英数字は半角で,「読点」は「, 」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地独法第２６条）　第１教育研究　１教育　(2)教育の内容等　ロ大学院課程

❶本学の理念及び各研究科の目的に基づくディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーを明確に定め，その実現のための体系的な教育課程を編成・実施する。❷また，学位論文審査基準を公表し，透明性・公平性のある学位論文審査のための体制強化を進める。【１０】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価					
				評定	意見				
				評定実績（10～12）					
				R3	R4	R5	R6	暫定	R7
				A					
R4年度	・事業構想学研究科博士前期課程及び食産業学研究科博士前期課程の完成年度と両研究科博士後期課程の改編に合わせて，全学及び各研究科のディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーを点検し必要に応じて改正を行う。（❶）	・事業構想学研究科では，博士前期及び後期課程の改編に伴い，ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーを点検し改正した。 ・食産業学研究科博士前期課程は令和４年度で完成年度を迎えることから，研究科のディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシーの点検を始めた。改正が必要な場合には令和５年度に実施する。	Ⅲ						
	・事業構想学研究科及び食産業学研究科においては，博士前期課程の新たな教育課程の完成年度となることから，教育課程及び各授業の内容等を振り返り，問題点の洗い出し等を行う。また，看護学研究科博士前期課程及び事業構想学研究科博士後期課程，食産業学研究科博士後期課程においては，令和５年度改編に向けた教育課程の編成作業を進める。（❶）	・看護学研究科では，博士前期課程改編（在宅看護CNS養成課程設立）に向けた情報収集，検討を継続的に行った。令和５年度から在宅看護CNS養成課程を担当できる教員を確保した。また，博士後期課程の教育課程についても令和６年度改編に向けた準備に着手した。 ・事業構想学研究科では，博士前期課程における新たな教育課程の完成に向けた最適な科目配置の検討及び精査を行った。また，博士後期課程の教育課程については，一領域とするための検討・編成作業を進めた。 ・食産業研究科では，完成年度となる博士前期課程のカリキュラム内容を振り返り，FDにて問題点の洗い出しを進めた。博士後期課程のカリキュラムについては科目の構成や内容の見直しを進めている。科目構成等に変更が必要な場合は令和５年度に新カリキュラムの編成作業を実施する。							
	・看護学研究科においては，高度な専門的知識及び課題分析，課題解決手法を身につけた看護人材の育成に向けた，学士教育から継続した大学院への進学について検討する。（❶）	・学士教育から継続した大学院への進学（ストレート進学）について，看護学群の全学生を対象にアンケート調査やキャリアガイダンスでの広報活動を行った。							
	・事業構想学研究科においては，教育課程の講義科目を基にした，「ソーシャル・デザイン領域の専門性高度化事業」を基に，NPO・パブリックセクターのための大学院教育プログラムの運用について検討する。（❶）	・事業構想学研究科では，社会が有する課題解決に向けて教育課程の講義科目に基づいたDX活用による大学院教育プログラムの高度化について検討した。							
	・食産業学研究科においては，引き続き科学技術の進展，新たな社会課題に対応できる人材の育成について検討するとともに，多様なバックグラウンドを持つ研究科の学生に対してきめ細かなガイダンスを行い，カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに合致した教育を効率的に行うよう努める。（❶）	・食産業学研究科においては，引き続き科学技術の進展，新たな社会課題に対応できる人材の育成について検討を進めている。特にSDGsと関連して生産環境分野の教育について議論を進めた。また，多様なバックグラウンドを持つ研究科の学生に対して，個別にきめ細かなガイダンスを行った。							

R4年度	・各研究科において新たな教育課程体系を示すカリキュラムマップ，科目ナンバリング及び履修モデルの点検を行う。（❶）	・全研究科で，カリキュラムマップの検討，履修モデルの点検を行った。	Ⅲ	
	・学位論文審査基準及び審査スケジュールをウェブサイト，履修ガイド等で公表し，透明性・公平性のある学位論文審査を進める。（❷）	・全研究科で，審査基準及び審査スケジュールをウェブサイト，履修ガイドで公表した。		
	・学位論文審査における評価指標，評価値の明確化を含めた審査報告様式の全学的な方針を示し，透明性，公平性のある学位論文審査を実施する。（❷）	・各研究科の学位論文審査報告書の状況を確認し，全学的に学位論文審査基準の審査項目に対する評価を明確にする方針とし，審査要綱及び審査報告書様式の見直しを進め，一部研究科で新様式の運用を開始した。		
	・各年次の学位論文審査プロセスを履修ガイドやウェブサイト等において明確に示し，学生への周知を徹底する。（❷）	・全研究科で，学位論文審査プロセスについて，履修ガイドやウェブサイトで公表し，学生への周知も行った。		

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　11

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第２ 教育研究の質の向上に関する目標　　１教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに，教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか，教員の教育力向上を図ることにより，学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに，豊かな知性や感性，自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ，グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し，地域社会に輩出する。

(2) 教育の内容等に関する目標　　ロ 大学院課程

地域の高度人材養成機関として，先端的な専門知識・技術を備え，研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。また，大学院に進学した学生の修了後の進路も見据え，地域社会の需要を踏まえた人材育成に取り組む。

教育の実施においては，ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明確に定め，これに基づいた学位授与，教育課程の編成・実施を図るとともに，学修成果の把握に努める。また，公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。併せて，それらの取組の検証・改善を組織的に実施する体制の整備や教学ＩＲの導入を進める。

学士課程における教育を基礎とし，当該教育との関係に配慮しながら，地域社会のニーズに対応した高度専門職業人の養成はもとより，リカレント教育など，社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会の充実が図れるよう，各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。

また，高度な実学教育を実現するための教育・研究指導の体制を整備の上，地域貢献の視点を踏まえて，効果的な教育方法を工夫する。

※英数字は半角で，「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地独法第２６条）　第１教育研究　１教育　(2)教育の内容等　ロ大学院課程

❶教育内容や学修成果の評価・可視化の方法をアセスメントプランとして定めるとともに，❷教学ＩＲの導入を進め，それらに基づく点検・評価と教育内容の改善を着実に進める。【１１】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価	
				評定	意見
R4年度	・修了時の学修成果測定結果の分析を継続的に実施し，教育効果の検証及び測定方法の妥当性の検証並びにその改善を行う。（❶）	・修了時の学修成果測定に当たって各研究科の測定方法を統一し，研究科間での比較を可能にした。また，その結果をもとに教育効果の検証を行った。	Ⅲ		
	・令和３年度に策定した「宮城大学教学アセスメントプラン」に基づき，その実施方法について検討し本実施のための準備を行う。（❶）	・「宮城大学教学アセスメントプラン」に基づき，各アセスメント指標に必要な学修成果等のデータ整理を行うなど，実施に向けた準備を行った。			
	・全学的取組として，教学IRを着実に推進するために，組織体制の見直しを行う。（❷）	・教学IRを着実に推進するために組織体制を見直し，教学IR室に変わる新たな全学組織として，情報戦略推進会議及び情報戦略推進室を設置した。			
	・教務データを中心に各データを統合し，必要なデータを抽出するシステムの構築を進める。IRでの基本的な指標の可視化と点検・評価に必要な指標の設定を行う。（❷）	・必要なデータを抽出するシステムの構築を進めるために，IRでの基本的な指標の可視化と点検・評価に必要な指標の設定を行った。			

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　12

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第２ 教育研究の質の向上に関する目標　　１教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに，教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか，教員の教育力向上を図ることにより，学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに，豊かな知性や感性，自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ，グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し，地域社会に輩出する。

(2) 教育の内容等に関する目標　　ロ 大学院課程

地域の高度人材養成機関として，先端的な専門知識・技術を備え，研究的視点を持った高度専門職業人及び自立的・独創的な研究能力を持つ研究者を養成する。また，大学院に進学した学生の修了後の進路も見据え，地域社会の需要を踏まえた人材育成に取り組む。

教育の実施においては，ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明確に定め，これに基づいた学位授与，教育課程の編成・実施を図るとともに，学修成果の把握に努める。また，公平で透明性のある評価基準による厳正な成績評価及び透明性・客観性のある学位論文等審査を行う。併せて，それらの取組の検証・改善を組織的に実施する体制の整備や教学ＩＲの導入を進める。

学士課程における教育を基礎とし，当該教育との関係に配慮しながら，地域社会のニーズに対応した高度専門職業人の養成はもとより，リカレント教育など，社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会の充実が図れるよう，各研究科の教育目標等に適合した教育課程を編成する。

また，高度な実学教育を実現するための教育・研究指導の体制を整備の上，地域貢献の視点を踏まえて，効果的な教育方法を工夫する。

※英数字は半角で，「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地独法第２６条）　第１教育研究　１教育　(2)教育の内容等　ロ大学院課程

❶大学院の魅力を更に高めるため，将来の国際社会や地域社会，科学技術の進展，情報表現技術の動向及び新たな社会課題を見据えた高度な実学教育の実現に向けた大学院教育の再構築を行う。❷また，社会人のリカレント教育の充実に向けた教育プログラムを展開する。【１２】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価	
				評定	意見
R4年度	・看護学研究科においては，令和５年度からの教育課程改編に向け，学士課程からのストレート進学および教育課程におけるニーズ把握を行う。また，ハイブリッドシミュレーターを活用した実践教育のための教育環境の整備を進める。（❶❷）	・学士教育からのストレート進学について，看護学群の全学生を対象にアンケート調査やキャリアガイダンスでの広報活動を行った。また，スキルスラボを新設し，シミュレーション学修など，CNS教育における実践力強化を行った。	Ⅲ		
	・事業構想学研究科及び食産業学研究科においては，新たなカリキュラムに従って新たに開講される実学教育やデータサイエンスに関する科目の実施と充実を図る。（❶❷）	・事業構想学研究科では，新たなカリキュラムに従い開講される実学教育やデータサイエンスに関する科目の学びを充実させるため，科目関連図を策定し履修ガイドに掲載した。 ・食産業学研究科では，データサイエンス特論を実施するとともに，その他の科目においてもデータサイエンスと関連する内容の充実を図った。			
	・看護学研究科においては，日本看護系大学協議会への「在宅看護専門看護師教育課程」の申請及び「在宅看護専門看護師養成コース」開設のための準備を行う。（❶❷）	・日本看護系大学協議会への「在宅看護専門看護師教育課程」の申請及び「在宅看護専門看護師養成コース」開設のための情報収集，検討を行った。			
	・事業構想学研究科においては，「研究教育プログラムの高度化：ビジネスグロース/NPO・パブリックマネジメント/XR・UXを柱とするイノベーションデザイン学の研究教育プログラムの展開」のための準備を行う。（❶❷）	・事業構想基礎講座を通じて，事業構想学研究科が目指すビジネスグロース/NPO・パブリックマネジメント/XR・UXを柱とするイノベーションデザイン学の研究教育を推進した。また，ビジネスデザイン・ソーシャルデザイン・空間デザイン・情報デザイン領域の特別講義を展開した。リカレントの重要性を把握・認識し，強化するためのプログラムを実施した。			
	・食産業学研究科においては，引き続き計画的に老朽化した大型実験機器の更新と先端機器の導入，利用環境の整備により教育研究環境の向上を進める。情報通信ネットワークを介した遠隔授業等を活用した社会人のリカレント教育の提供方法についても検討を進める。（❶❷）	・食産業学研究科においては，引き続き計画的に老朽化した大型実験機器の更新と先端機器の導入（令和４年度はセルソーターとアナライザー），利用環境の整備を進め，教育研究環境の向上にも努めた。社会人学生の要望に応じて，情報通信ネットワークによる遠隔授業を実施した。			
	・リカレント教育の充実に向け，情報通信ネットワークの利用による遠隔授業，遠隔研究指導の積極的な活用を図るとともに，対面授業と遠隔授業を効果的に組み合わせた授業展開を進める。（❷）	・社会人学生が学びやすいよう，科目の特性に応じてTeams或いはZoom等を活用し，遠隔講義と対面講義を効果的に組み合わせて実施した。			

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　13

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第２ 教育研究の質の向上に関する目標　　１ 教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに，教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか，教員の教育力向上を図ることにより，学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに，豊かな知性や感性，自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ，グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し，地域社会に輩出する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標　　イ 教育研究組織

基盤教育，各学群及び各研究科の教育課程や学生数に対応した教員組織を編成する。また，国際交流や地域連携の推進など，教育の支援や産学連携活動の強化に必要な体制を整備する。

※英数字は半角で，「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地独法第２６条）　第１教育研究　１教育　(3)教育の実施体制等　イ教育研究組織

❶学群・研究科や各委員会・センターなどの教育研究組織が，本学の理念・目的に適合した組織体制となっているかを不断に検証するとともに，教育研究の動向，社会的要請などの本学を取り巻く教育研究環境等に適応したものになるよう改善を図る。【１３】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価					
				評定	意見				
				評定実績（13）					
				R3	R4	R5	R6	暫定	R7
				A					
R4年度	・本学が新たなステージでの展開を推進していくにあたり，大学改革の理念・目的に適合した組織体制となっているのかを点検し，必要に応じて改善を行う。（❶） ・学内の横断的な組織である各委員会や全学センター，教育推進センター等の教育研究組織が，十分に機能的に運営されているかの点検を行い，必要に応じて，改組，統合，新設等について検討する。（❶）	・大学の理念・目的に適合した組織体制の在り方を検証の上，新たに本学の経営及び教学に関する戦略的な意思決定の支援及びその実現に必要となる学内情報のデジタル化と可視化を推進することを目的とした「情報戦略推進会議」と，その下に「情報戦略推進室」を設置した。なお，学内の横断的な組織については，概ね機能的かつ円滑に運営された。	Ⅲ						

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　14

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第２ 教育研究の質の向上に関する目標　　１ 教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに，教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか，教員の教育力向上を図ることにより，学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに，豊かな知性や感性，自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ，グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し，地域社会に輩出する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標　　ロ 教員・教員組織

授業科目の内容に応じた教育研究業績，実務経験等を有する優れた教員を，年齢，性別，国際性等のバランスに配慮しながら，採用・配置する。

また，教育活動の質の向上を図るため，教員評価，学生による授業評価やＦＤ（教員の集団教育研修）等を着実に実施するとともに，学修成果の把握及び可視化により得られた情報を生かして教育の改善を図るなど，教員の教育能力向上を推進する。

※英数字は半角で，「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地独法第２６条）　第１教育研究　１教育　(3)教育の実施体制等　ロ教員・教員組織

❶本学が求める教員像や各学群・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示した上で，教育研究活動を展開するために必要な教員を適切に配置する。❷教員の募集，採用，昇任等に当たっては，これらの基準及び手続きを明確にした上で，年齢，性別，国際性等のバランスにも配慮し，公募により選考する。❸また，学系組織の実質化を進め，教育研究の活性化を図る。【１４】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価					
				評定	意見				
				評定実績（14～16）					
				R3	R4	R5	R6	暫定	R7
				A					
R4年度	・各学群・研究科において策定する教員組織の編成方針等を踏まえ，教育研究活動を展開するために必要な教員を適切に配置する。（❶）	・各学群・研究科で策定した編成方針等を踏まえ，専任教員の配置を行った上で，科目担当の充足が困難で，教育の質保証の観点から必要と認められる場合には，特任教員や非常勤講師を配置するなど，科目担当教員の配置に関する指針を定め，適正な配置を行った。	Ⅲ						
	・教員の採用にあたっては，人事計画書の中で将来構想との整合性や求める教員像を明確にし，原則として公募によって採用を行う。（❷）	・人事計画書の中で将来構想との整合性や求める教員像を明確にした上で，各学群等における第一次審査の後，教員人事委員会において，採用予定者を決定し，理事会の審議を経て，採用した。 ・採用は，全て公募によって行い，選考結果をウェブサイトで公表した。							

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　15

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第２ 教育研究の質の向上に関する目標　　１教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに，教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか，教員の教育力向上を図ることにより，学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに，豊かな知性や感性，自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ，グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し，地域社会に輩出する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標　　ロ 教員・教員組織

授業科目の内容に応じた教育研究業績，実務経験等を有する優れた教員を，年齢，性別，国際性等のバランスに配慮しながら，採用・配置する。

また，教育活動の質の向上を図るため，教員評価，学生による授業評価やＦＤ（教員の集団教育研修）等を着実に実施するとともに，学修成果の把握及び可視化により得られた情報を生かして教育の改善を図るなど，教員の教育能力向上を推進する。

※英数字は半角で，「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地独法第２６条）　第１教育研究　１教育　(3)教育の実施体制等　ロ教員・教員組織

❶専任教員の教育，研究，地域・社会貢献及び大学運営の各活動の目標設定を支援し，その成果を多面的に点検・評価することによって活動の改善と自己研鑽を促すとともに，大学全体の質の向上と高度化に資するため，教員評価を行う。❷また，教員の年俸制の導入について，引き続き検討する。【１５】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価	
				評定	意見
R4年度	・平成31年４月から施行している新たな教員評価制度の定着を図るとともに，教員評価制度検討委員会による点検を通じて，必要に応じて随時改善を行う。（❶）	・教員評価の結果を勤勉手当の成績率に適切に反映させるとともに，教員評価制度検討委員会において，制度の点検・見直しを行い，特許出願の奨励，研究成果の知財化促進を対象とした評価項目・評点の改善について検討を行った。	Ⅲ		
	・教員の年俸制の導入について，他大学等の情報を収集するなど，引き続き検討していく。（❷）	・他大学の給与制度について情報収集を図るなど，慎重に検討を継続した。			

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　16

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第２ 教育研究の質の向上に関する目標　　１ 教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに，教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか，教員の教育力向上を図ることにより，学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに，豊かな知性や感性，自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ，グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し，地域社会に輩出する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標　　ロ 教員・教員組織

授業科目の内容に応じた教育研究業績，実務経験等を有する優れた教員を，年齢，性別，国際性等のバランスに配慮しながら，採用・配置する。

また，教育活動の質の向上を図るため，教員評価，学生による授業評価やＦＤ（教員の集団教育研修）等を着実に実施するとともに，学修成果の把握及び可視化により得られた情報を生かして教育の改善を図るなど，教員の教育能力向上を推進する。

※英数字は半角で，「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地独法第２６条）　第１教育研究　１教育　(3)教育の実施体制等　ロ教員・教員組織

❶本学が目指す教育を提供するために望ましい教員像を明確にするとともに，❷その育成及び自己研鑽の機会として，組織的かつ体系的にファカルティ・ディベロップメント，スタッフ・ディベロップメントを実施する。【１６】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価	
				評定	意見
R4年度	・本学が目指す教育を提供するため，アドミッション・ポリシー，ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，アセスメント・ポリシー等の各種方針を踏まえた，望ましい教員像及び教員組織の編成方針を明文化し，ウェブサイト等により学生及び学外への周知を図る。（❶）	・本学が目指す教育を提供するため，各ポリシー等の各種方針を踏まえた，「望ましい教員像及び教員組織の編成方針」の検討を行い草案を作成した。	Ⅲ		
	・階層化レベルで教職員の育成及び自己研鑽のためのFD・SDの企画，実施を継続し，全教職員が参加しやすい環境・方法を整える。また，学群新カリキュラム開始に伴い，本学が目指すニューノーマルな高度専門教育に向けて教職協働，教育研究連動を促進するよう，マクロ，ミドル，ミクロの各レベルの活動が効果的に連動するFDの実施体制整備を図る。（❷）	・全学FDは，新カリキュラム開始を鑑み，「宮城大学で育成する人材像の輩出に向けた教育上の課題を考える～新カリキュラムの教育の質保証に向けた宮城大学教育DX～」をオンラインで実施し，参加教職員183/204名（89.7%）であった。教職学協働による教育DXの取組に関する基調講演の後，上記テーマでパネリスト・コメンテーターとのディスカッションを行った。 ・マクロレベル１件，ミドルレベル11件，ミクロレベル12件のFD・SDを，講師及び教職員の状況に合わせてオンラインを効果的に活用して行った。本年度はミクロレベル（自己研鑽）の積極的な取組があった。			

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　17

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第２ 教育研究の質の向上に関する目標　　１ 教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに，教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか，教員の教育力向上を図ることにより，学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに，豊かな知性や感性，自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ，グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し，地域社会に輩出する。

(4) 学生への支援に関する目標　　イ 学修・生活支援

学生が自己の学修成果を的確に把握することにより，更に深度のある主体的な学びにつながるよう支援を行うとともに，健康で充実した学生生活を安心できる環境で送ることができるよう，相談体制の強化，健康管理や課外活動の支援を行う。さらに，経済的に安定した環境で学修できるよう，負担軽減制度の適切な運用に努める。

また，多様な学生が集まるキャンパスの実現に向けて，社会人の様々なニーズにも対応した教育機会の充実や，大学のグローバル化が図られるよう，地域や産業界とも連携しながら，社会人・留学生等の多様な学力・進路に対応した教育プログラムを用意するなど，学びやすい環境と支援体制を整備する。

※英数字は半角で，「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地独法第２６条）　第１教育研究　１教育　(4)学生への支援　イ学修・生活支援

❶学生が安心して学生生活を過ごし，学修や課外活動に励むことができるよう，学修支援方針等に基づいて，適切な学修支援，生活支援を行っていく。❷特に学修困難学生については早期発見に努め，適切な対応を行う。【１７】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価					
				評定	意見				
				評定実績（17～19）					
				R3	R4	R5	R6	暫定	R7
				A					
R4年度	・引き続きALCS学修行動比較調査の回答率を高めるとともに，過去のデータの分析を行う。（❶）	・回答率に関して，各学群の学修特性に応じた呼びかけを教員と事務局が連携して実施し，前回を上回る回答を得ることができた。(令和３年度回答率57.43％，令和４年度回答率78.44%)	Ⅲ						
	・新型コロナウイルス感染症の感染状況を把握し，感染予防に努めつつ，サークル活動等正課外活動を支援する。（❶）	【看護・事業】 ・コロナウィルス相談窓口と連携して感染状況を把握するとともに，サークル活動等の実施に際して事前に感染予防対策が適切に計画されているか随時確認した上で活動承認の是非を判断することで，感染に配慮したサークル活動を支援した。 【食産】 ・サークル活動における感染予防対策の指導を徹底し，各サークル代表には丁寧に説明した。感染予防対策を一部逸脱したサークルがあり，メンバーを招集して直接指導も行い，かつスタートアップセミナーの担任の助けも借り，全員と個別面談を行った。丁寧な指導の結果，どのような対策を行えばサークル活動が実施できるのか，という点について，各サークルが理解したものと考える。							
	・新入生が安心して学生生活を過ごせるよう，仲間作りと宮城大学生としてのアイデンティティ形成のため，新入生交流事業（コンボケーションデイ）を実施する。（❶）	【全学】 ・前期（第１回目）の新入生交流事業（コンボケーションデイ）では，SDGsに関連した各種プログラムを展開し，学生同士が連携して取り組む事業を行った。加えて後期（第２回目）の新入生交流事業では，前期で体験・学んだSDGsの深化を念頭に，課題の発見やその解決策の提案を行った。いずれもグループの学生配置は所属学群に捉われないものとなっており，仲間づくりと協調，アイデンティティの形成に寄与する事業を実施した。なお，後期の新入生交流事業は太白キャンパスを会場とし，大和キャンパスに通学している学生にも太白キャンパスを知ってもらう機会となった。 【看護】 ・新入生交流事業（コンボケーションデイ）の他に，看護学群独自の新入生交流会を開催し，新入生が在校生と交流する機会を持ち，新入生が大学生活に早期に馴染めるよう支援した。							
	・カウンセラーや保健指導員によって学修困難な学生が把握されたときには，各学群スチューデントサービスセンター・ワーキンググループ等（看護学群では学生ワーキンググループ）・事務局と情報共有し，関係者と連携しながら適切な支援を提供する。（❷）	【健康支援室】 ・学修困難な学生に対し，各学群，事務局及び学外関係者と連携し，支援した。 ・健康問題を抱える学生に対する支援として，学群の教員と体調不良時の対応について情報共有を行った。 【看護・事業】 ・学修困難な学生に対して，カウンセラーや保健指導員，事務局と情報共有を密に行い，学生ワーキンググループ・学群スチューデントワーキンググループを通じて必要な支援を実施した。 【食産】 ・事務局・相談室と連携し，小まめに個人面談を実施した。各学類の教員にも必要な情報共有を行った。							

R4年度	・基盤教育群及び各学群の科目担当教員の協力により，欠席の多い学生，リメディアルが必要な学生や授業への取組状況に問題のある学生の早期発見に努め，各学群スチューデントサービスセンター・ワーキンググループ等（看護学群では学生ワーキンググループ）は，健康支援室，事務局と連携しながら支援を提供する。（❷）	【基盤】 ・基盤必修科目において欠席回数が２回になった学生について，各学群ワーキンググループへの速やかな情報提供を行った。対象科目を必修科目に絞ったフローが定着し，より効率的な情報共有体制が整った。 【看護】 ・基盤教育群から欠席回数２回の連絡を受け，学修への取組に問題を抱える学生の早期発見に努めた。 ・看護学群の科目担当教員から，欠席回数に加え課題の提出状況や授業態度などの情報も提供してもらい問題を抱える学生の早期発見に努め，面談の実施等により支援を行った。 【事業】 ・基盤科目欠席回数が２回目及び３回目に及んだ時点で，各科目担当教員から学群スチューデントワーキンググループ長に情報が共有，当該学生に対しては学群・担任から事情の確認や注意喚起を可能とする仕組みが構築され，問題のある学生の早期発見と支援を実施した。 【食産】 ・基盤科目を２回休んだという連絡に対し，スタートアップセミナー担任にもれなく連絡し，声掛けや面談を実施した。必要な配慮について各教員と情報共有した。	Ⅲ	

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　18

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第２ 教育研究の質の向上に関する目標　　１教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに，教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか，教員の教育力向上を図ることにより，学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに，豊かな知性や感性，自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ，グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し，地域社会に輩出する。

(4) 学生への支援に関する目標　　イ 学修・生活支援

学生が自己の学修成果を的確に把握することにより，更に深度のある主体的な学びにつながるよう支援を行うとともに，健康で充実した学生生活を安心できる環境で送ることができるよう，相談体制の強化，健康管理や課外活動の支援を行う。さらに，経済的に安定した環境で学修できるよう，負担軽減制度の適切な運用に努める。

また，多様な学生が集まるキャンパスの実現に向けて，社会人の様々なニーズにも対応した教育機会の充実や，大学のグローバル化が図られるよう，地域や産業界とも連携しながら，社会人・留学生等の多様な学力・進路に対応した教育プログラムを用意するなど，学びやすい環境と支援体制を整備する。

※英数字は半角で，「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地独法第２６条）　第１教育研究　１教育　(4)学生への支援　イ学修・生活支援

❶学生が心身の健康を維持・増進していけるよう適切な支援を行う。❷障害のある学生，外国人留学生，LGBTQ+など多様な学生の学修・学生生活について適切な支援を行う。❸特に障害のある学生については合理的配慮を行う。❹全学生を対象に，人々の多様性を受け入れる態度の醸成を図る。【１８】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価	
				評定	意見
R4年度	【全学共通】 ・学生の円滑なキャンパスライフを実現できるよう，学生のニーズを把握しながらそれに合った支援の提供に努める。（❶）	・学修困難など問題を抱える学生の早期発見に努め，健康支援室や事務局と連携しつつ，問題を抱えた学生への個別面談を行い，適切な支援を提供した。	Ⅲ		
	・成人病予防やメンタルヘルス，禁煙教育等の健康教育のほか，新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた感染予防のための健康教育等を実施する。（❶）	【健康支援室】 ・新型コロナウイルス感染症について，発熱や体調不良時の対応やオミクロン株対応ワクチン接種の勧奨に関するお知らせを配信し，注意喚起を行った。 【看護】 ・新型コロナウイルス感染症について，学生が主体となり，昼食時の黙食を徹底するための方法の検討や感染予防の方法についての情報発信をSNSを通して行った（こびっと隊）。 ・看護学群の出席停止状況や適切な出席停止のフローなどをまとめ，学生へ周知した。 【事業】 ・新型コロナウィルス感染症の状況を踏まえ，感染予防に向けた黙食の必要性について周知した。加えて，感染が疑われる症状が現れた際，事務局への連絡や出席停止措置，教員への連絡といった対応フローについて周知した。 【食産】 ・感染拡大時にはメールなどで予防対策について改めて発信した。第７波の際はスチューデントサービスセンター教員による見回りを強化し，黙食の呼びかけなどを行った。			
	・心身の不調，不安やストレスを抱える学生の早期把握に努め，支援の提供方法について検討する。（❶）	【健康支援室】 ・学生相談室で新入生向けアンケートや全学対象としたストレスセルフチェックを実施し，心身の不調，不安やストレスを抱える学生の早期発見に努めた。また，不安やストレス等の問題に対するセルフケアについておたよりを配信し情報提供を行った。 【食産】 ・各教員から情報をあげてもらい，小まめに面談を実施し，事務局・教務・相談室と連携して必要な支援を提供検討した。			
	・障害のある学生やLGBTQ+の学生，外国人留学生など多様な学生の支援ニーズの把握に努め，支援体制について検討する。（❷）	【健康支援室】 ・発達障害とその傾向のある学生への支援体制の整備を目的としたFDを開催し，教職員の啓蒙を行った。 【看護】 ・学生相談室と連携して，実習に困難を感じている学生への支援体制を整えた。 【事業】 ・事業構想学群の特性を踏まえ，スタートアップセミナーⅠ（前期），スタートアップセミナーⅡ（後期）科目において，担任制を導入し通年にて同じ学生を支援できる体制について検討し，体制を整えた。 【食産】 ・FDやセミナーの受講，学生との面談などを通じて必要な支援を具体的に検討し，体制を整えた。			

R4年度	・障害のある学生への更なる支援充実に向けて，合理的配慮に向けた相談体制並びに支援体制を検討する。（❸）	・必要な配慮をより速やかに実施できるよう「合理的配慮の提供フロー」について見直しを行い，合理的配慮の申請から，配慮内容の決定，合意形成書の取り交わしまでの期間の短縮を図った。	Ⅲ	
	・多様性を尊重する態度の醸成に向け，学生等に対して啓蒙活動を実施する。（❹）	・コロナ禍が続いていることもあり，学生に向けた啓蒙活動は充分には展開できなかったが，次年度前期の新入生交流事業（コンボケーションデイ）に向けて，参加学生がインクルーシブを考えるきっかけとなるよう，ブラインド・サッカーを題材としたプログラムを企画している。また，教職員に向けては，発達障害とその傾向のある学生への支援体制の整備を目的としたFDを開催し，多様性を尊重することについて啓蒙を行った。		

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　19

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第２ 教育研究の質の向上に関する目標　　１教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに，教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか，教員の教育力向上を図ることにより，学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに，豊かな知性や感性，自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ，グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し，地域社会に輩出する。

(4) 学生への支援に関する目標　　イ 学修・生活支援

学生が自己の学修成果を的確に把握することにより，更に深度のある主体的な学びにつながるよう支援を行うとともに，健康で充実した学生生活を安心できる環境で送ることができるよう，相談体制の強化，健康管理や課外活動の支援を行う。さらに，経済的に安定した環境で学修できるよう，負担軽減制度の適切な運用に努める。

また，多様な学生が集まるキャンパスの実現に向けて，社会人の様々なニーズにも対応した教育機会の充実や，大学のグローバル化が図られるよう，地域や産業界とも連携しながら，社会人・留学生等の多様な学力・進路に対応した教育プログラムを用意するなど，学びやすい環境と支援体制を整備する。

※英数字は半角で，「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地独法第２６条）　第１教育研究　１教育　(4)学生への支援　イ学修・生活支援

❶国の修学支援制度や本学独自の授業料減免制度，各種奨学金制度の紹介など，経済的に問題を抱える学生への支援を行う。【１９】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価	
				評定	意見
R4年度	・国の修学支援制度や本学独自の授業料減免制度等について，ウェブサイトやメール等の多様な手段で周知を図るとともに，修学支援制度の利用学生については，卒業まで支援を継続できるよう，学群と連携し，適切な支援を提供する。（❶）	・国の修学支援制度及び本学独自の授業料減免制度等について，多様な手段で周知を行った。成績不振の学生に対しては個別面談を行い，学修意欲の向上を図った。また，面談により，成績不振の原因が心身の不調等やむを得ない事情によった場合は，必要に応じて医療機関の受診等につなげ，客観的に学生の状態を確認し，奨学金の受給を継続できるよう適切な支援を行った。	Ⅲ		
	・授業料の納付が遅れる傾向のある学生に対して，学群との連携や個別面談等を通して経済状況，修学状況，アルバイト状況等を把握し，適切に対応する。（❶）	・授業料の納付が遅れている学生について，授業の出欠状況等について各教員から情報収集した上で，個別面談を実施し，修学状況やアルバイト状況を把握し，奨学金受給につなげるなど支援を行った。			

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　20

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第２ 教育研究の質の向上に関する目標　　１ 教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに，教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか，教員の教育力向上を図ることにより，学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに，豊かな知性や感性，自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ，グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し，地域社会に輩出する。

(4) 学生への支援に関する目標　　ロ キャリア形成支援

希望する進路を実現するため，学生へのきめ細かな就職支援や進学指導を行う。

※英数字は半角で,「読点」は「, 」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地独法第２６条）　第１教育研究　１教育　(4)学生への支援　ロキャリア形成支援

❶企業や自治体，医療機関等が求める人材や学生の価値観・就労観の多様化に対応し，学生自らが希望する進路において必要とされる資質や能力を意識し，主体的かつ自律して行動できるようなキャリア形成支援を実施する。❷また，学生の特性に合わせた個別支援も強化することで，不本意な就職等を削減する。❸地域の企業や医療機関等との連携を更に拡充し，関連する地域情報を提供するほか，卒業・修了者のＵターン支援や公務員試験対策などを充実させて県内定着を促進する。【２０】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価					
				評定	意見				
				評定実績（20～21）					
				R3	R4	R5	R6	暫定	R7
				A					
R4年度	・キャリア・インターンシップセンター（CIC)とキャリア開発室の進路指導員，各学群キャリア担当教員が学生，企業や自治体，医療機関等の情報を共有するとともに，キャリア科目やインターンシップ科目の講義を効果的に利用し，またゼミ（研究室）や領域の担当教員と連携強化して，学生のキャリアプランの実現を効率的に支援する。（❶）	・月１回開催されるCIC運営委員会を踏まえ，各学群のWG等が定期的にミーティングを開催し，各学群の学生が望む進路に対応するように指導を行った。学生が所属する研究室やWGの教員からは，就職活動や進路決定の状況に関する情報を収集し，さらに学生が求める採用情報等をキャリア開発室等を通じて提供した。またキャリア及びインターンシップ関連科目での講義を通じて効果的な指導を展開した。	Ⅲ						
	・卒業生の就労状況調査の分析結果を活用して，一層効果的なキャリア形成指導を実施する。（❶）	・就労状況調査の経過報告を行ったが，約50％以上の卒業生が卒業時の仕事から転職していることが分かり，それを踏まえてマッチングの重要さを指導した。また，Ｕターン就職を志望する卒業生には宮城県中小企業家同友会との連携で，インターンシップを受講できる企画を準備するとともに，太白キャンパスキャリア開発室が窓口となって面談の機会を設けたり，遠隔による面接の機会を作るなどの取組を開始した。							
	・キャリア教育及びインターンシップの取組を一体なものとして学生指導し，担当者間の連携と理解を一層強化する。また，企業の取組や採用動向に関する情報を広く集め，インターンシップへの参加を促進してミスマッチングを低減化した進路選択をするように学生を指導しつつ，外部による自己分析や問題解決能力の診断を活用して効果的な就職活動を行うことを指導する。さらには，業界研究セミナーやガイダンスを，対象学年に応じて効果的に開催する。（❶）	・食産業学群や看護学群においては，WGを通じてキャリア開発部門とインターンシップ部門を一体的に関連付けて学生指導に取り組んだ。また，事業構想学群においては両者の調整の上で適宜対応した。外部による自己分析診断などを実施し，その結果を学生に講義等を通じて還元して就職活動や進路決定指導に活用した。さらには，大和キャンパスにおいては合同業界研究セミナーを，太白キャンパスにおいては業界研究会を開催し，学年を問わずに参加させることで早期の動機付けを促した。							
	・社会情勢を注視しながら，遠隔形式の就職活動について，講義やキャリア開発室を通じてより充実した指導を行う。また，大学の方針に沿って，新型コロナウイルス感染症を防御し，健康状態を保ちながらの就職活動法を指導する。（❶）	・コロナ禍において，遠隔形式の就職活動に対応すべく，その方法や環境をできるだけ整え，学生の要望に応えた。また，大学の方針に沿って学生の健康状態を良好に保つための対策と指導を行った。							
	・導入したキャリタスUCの利用促進を図り，進路カードや就職活動状況に関する情報を迅速かつ確実に収集する。また，その利用方法に関する指導を学生と教職員へ行う。（❷）	・講義や電子メール配信などを通じ，導入したキャリタスUCの利用促進を図り，効果的な情報収集と状況把握に務めた。また，教員への周知も行った。							
	・地元企業団体や医療機関との連携等を通じて，地元就職率の向上，Ｕターン支援の強化を図る。また，関連イベントを企画開催し，本学ウェブサイトや関連サイトなどを通じて本学の取組を卒業生などにPRする。（❸）	・地元の中小企業家同友会との連携を強化し，特に地元企業就職やＵターン支援に努め，看護学群においては前年比を上回る地元就職率となった。本学のウェブサイトや関連サイトなどを通じて本学の取組を卒業生などにPRした。							
	・公務員試験や国家資格試験に向け，学生のニーズを的確に捉え，外部講師を活用した学内講座等を効果的，効率的に実施する。また，公的機関へのインターンシップ参加や動機づけを促進するとともに，若手公務員や医療従事者との交流の場を企画開催する。（❸）	・公務員試験や国家資格試験対策として外部から講師を招き講習会などを開催した。また，公務や医療に従事している卒業生を招へいした勉強会，国や各自治体の人事担当者からの職務内容などに関する説明会を開催し，動機付けなどを促進した。							

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　21

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第２ 教育研究の質の向上に関する目標　　１教育に関する目標

【重点目標】

県内はもとより全国から優秀な学生を受け入れ，高度な実学による教育を行うことで実践力を養うとともに，教養教育の充実や教育内容のグローバル化に取り組むほか，教員の教育力向上を図ることにより，学生の学修の達成度と満足度を向上させるとともに，豊かな知性や感性，自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を高める基礎となる教養や知識を身につけ，グローバルな視点も備えた質の高い人材を育成し，地域社会に輩出する。

(4) 学生への支援に関する目標　　ロ キャリア形成支援

希望する進路を実現するため，学生へのきめ細かな就職支援や進学指導を行う。

※英数字は半角で，「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地独法第２６条）　第１教育研究　１教育　(4)学生への支援　ロキャリア形成支援

❶本学独自の実践的インターンシップなどを活用し，環境変化に柔軟に対応できる人間力の育成を図るとともに，❷地域社会の「価値創出」にも資する教育プログラムの更なる発展に向けて，企業や自治体，医療機関等との情報交換・連携の充実を図る。【２１】
［指標］卒業生就職率（１００％／年）
［指標］看護師国家試験新卒合格率（１００％／年）
［指標］保健師国家試験新卒合格率（１００％／年）（※【２０】【２１】を合わせたロ キャリア形成支援 全体の指標）

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価	
				評定	意見
R4年度	・コロナ禍でも協力いただける受入企業等との連携関係を基に，学生の視野拡大や実務能力の向上を図る。具体的には，講義への出講，企業や自治体，医療機関等が行っているインターンシップ等の具体的紹介や参加促進を行う。（❶）	・コロナ禍でも協力いただける受入企業に加えて，宮城県庁や仙台市役所が企画する行政及び複数企業でのインターンシップについて，低学年から高学年まで積極的に講義等で紹介して参加促進を行った。これらの企業や行政機関の担当者には講義にも出講いただき，業務やインターンシップの内容について具体的に解説いただくことで，参加のハードルを低減するようにした。この結果，宮城県のMINT事業では，本学学生の登録数が最大となり，インターンシップの積極的な活用につながった。さらに，MINT事業への協力として，大学の視点で企業向けに講演を行うなど連携関係を深めている。	Ⅲ		
	・令和３年度に動画教材として制作した上級生のインターンシップ経験談等を追加制作して蓄積を図るとともに，その概要がわかる小冊子を学内向けに作成して，講義の内外で学生が学べるようにする。（❶）	・昨年度に続いて今年度も上級生のインターンシップ経験談等の動画教材を制作して蓄積を図り，講義の内外で学生が学べるようにした。また，学外研修（インターンシップ・アドバンストコース）の実践事例を企業等の協力を得て動画教材を制作し，教育活動に役立てた。			
	・研究室や学群，学類が有している産学連携・地域連携関係を基に，従来からの学外研修（インターンシップ・アドバンストコース）との連携も意識しつつ，価値創出につながる実践的インターンシップの展開を強化する。このような活動の促進に役立つような学外の先進事例のベンチマーク調査等を行う。（❷）	・研究室や学群，学類が有している産官学連携・地域連携関係を推進するため，従来からの学外研修（インターンシップ・アドバンストコース）との連携も意識するとともに，自治体が主催する企業群や行政等のインターンシップ参加を促進した。また，複数の官庁のインターンシップ担当者を集めて動画収録を行い，今後の教育で活用できるようにした。さらに，学外のインターンシップの動向や先進事例についても継続的に調査を行った。			
	・インターンシップの実施手法として「オンラインのみ」「対面とのハイブリッド」などタイプ別に実施方法の調査・開発を行い，多様な内容と手法でインターンシップが拡大するように支援する。（❷）	・これまでに制作したインターンシップの独自教科書や動画教材を活用しながら，講義内でオンライン型やハイブリッド型について体験的に学べるようにしており，インターンシップ参加が促進するよう支援した。また，本学の採用人数の多い企業の人事部に依頼して，業務やインターンシップについて，オンライン型やハイブリッド型など実施方式も含めて具体的に説明して頂く動画教材も追加で制作した。			
	［指標］卒業生就職率（100％／年）	・卒業生就職率99.5％			
	［指標］看護師国家試験新卒合格率（100％／年）	・看護師国家試験新卒合格率99.0％			
	［指標］保健師国家試験新卒合格率（100％／年）	・保健師国家試験新卒合格率100％			

第１　教育研究の質の向上 ２　研究に関する目標	【重点目標】 地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し，地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行うことにより，研究水準の向上を図り，イノベーションや新産業といった新たな価値の創出に寄与する。

全体的な状況

「研究推進・地域未来共創センター」稼働２年目となる令和４年度は，令和３年度に引き続き学内の研究力強化に向けた科研費獲得に関するオンライン勉強会や講演会の開催，８件の職務発明の認定，「研究成果公開促進助成制度」の導入等の取組を行ったほか，「宮城大学研究・共創フォーラム」の開催による学外への研究内容の発信，県内外を問わないコーディネーターや教員による学外相談，企業訪問を通した社会ニーズの把握や課題解決に向けたマッチング等を積極的に推進することで，地域との更なる連携強化と研究水準の向上を図った。さらに，研究支援人材の採用や新たな研究倫理プログラムの試験導入を通して，JST STARTやJST共創の場等の大型外部資金を獲得するに至った。

教育研究の質の向上（研究に関する目標）に関する特記事項

1　特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「Ⅳ」の項目）

- 研究・共創センターのコーディネーターが，学外の相談や企業訪問を通して，課題ニーズを掘り起こし受託事業へとつなげるとともに，研究推進では外部研究費の獲得に向けて支援し，JST STARTやJST 共創の場等の大型の外部資金の獲得に至った。
- 研究成果の社会実装に向けて，８件の職務発明を認定した。
- 東北大学歯学部及び農学部との研究連携による食学拠点を運営し，３回の合同ミーティング及び国際学会でのシンポジウムを開催した。あわせて食学拠点研究スタートアップ支援制度を設け，部局間連携を推進した。

2　特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

- 研究推進・地域未来共創推進費を活用した研究力強化の取組について研究委員会で検討を進め，「研究成果公開促進助成制度」を導入するとともに，外部資金獲得支援のための研究支援人材採用及び新たな研究倫理プログラムの試験導入を行った。
- 科研費獲得に向けたオンライン勉強会を開催したほか，オンデマンドで視聴できる科研費講演会を，理系，文系に分けて実施した。また，教員研究費の配分に際し，外部資金獲得に向けた方策に関する評価項目を設け審査を行った。

3　過年度との数値による実績対比が可能な事項

- ［指標］教員一人あたりの研究成果発表件数（1.1件／年 令和４年度）　附属資料27ページ参照
- ［指標］外部資金獲得総額（190,400千円／令和４年）　附属資料28ページ参照

4　遅滞が生じている事項とその理由（自己評価の評定が「Ⅱ」「Ⅰ」の項目）

- なし

5　その他，法人が積極的に実施した取組

- 「宮城大学研究・共創フォーラム」を対面とオンラインでのハイフレックス形式で開催し，学外から２名の講師を招きカーボンニュートラルに関する基調講演を行うとともに，学内教員５名が研究成果の発表を行った。学内外から153名の出席があった。

【評価委員会による意見記載欄】

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　22

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第２ 教育研究の質の向上に関する目標　　２ 研究に関する目標

【重点目標】

地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し，地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行うことにより，研究水準の向上を図り，イノベーションや新産業といった新たな価値の創出に寄与する。

社会や時代の要請を的確に把握するとともに，競争的研究資金など外部資金を獲得しながら，地域に貢献する大学として，地域社会のニーズに対応した実学の研究を推進し，その発展に寄与する。また，教員の研究者としての能力を高めるため，研究業績の評価システムの改善に努めるなど，これまで以上に社会的に評価されるよう，研究水準の向上を図る。

※英数字は半角で，「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第２６条）　第１教育研究　２研究

❶創造性・卓越性に優れた研究成果の創出に向けた取組を行うとともに，❷学系横断的な専門分野の融合など本学ならではの優位性・独自性を有する研究を推進する。❸また，社会や時代の要請を的確に把握しながら，実践的な研究に取り組むとともに，世界及び地域に貢献する研究を推進し，その発展に寄与する。【２２】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価					
				評定	意見				
				評定実績（22～24）					
				R3	R4	R5	R6	暫定	R7
				A					
R4年度	・令和４年度から創設される研究推進・地域未来共創推進費を活用して研究力強化に資する取組を実施するとともに，その効果検証を行い，より効果的な支援についても検討する。（❶❷❸）	・研究推進・地域未来共創推進費を活用した研究力強化の取組について研究委員会で検討を進め，「研究成果公開促進助成制度」を導入するとともに，外部資金獲得支援のための研究支援人材採用及び新たな研究倫理プログラムの試験導入を行った。	Ⅲ						
	・本学の特色を生かし，地域の発展に寄与する研究成果を創出するため，特別研究費等制度の見直しを含めた適切な制度設計について検討する。（❶❷❸）	・特別研究費等制度の見直しを含め制度設計について検討を行った結果，外部資金獲得目標を達成したこともあり，令和５年度も継続して現行制度にて実施し，引き続き外部資金獲得との経年比較を行うこととした。							
	・学系横断的な研究等本学独自の研究を推進するため，「宮城大学研究・共創フォーラム」の開催等により学内教員及び学外研究者の更なる交流を推進する。（❶❷❸）	・「宮城大学研究・共創フォーラム」を対面とオンラインでのハイフレックス形式で開催し，学外から２名の講師を招きカーボンニュートラルに関する基調講演を行うとともに，学内教員５名が研究成果の発表を行った。学内外から153名の出席があった。							

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　23

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第２ 教育研究の質の向上に関する目標　　２ 研究に関する目標

【重点目標】

地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し，地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行うことにより，研究水準の向上を図り，イノベーションや新産業といった新たな価値の創出に寄与する。

社会や時代の要請を的確に把握するとともに，競争的研究資金など外部資金を獲得しながら，地域に貢献する大学として，地域社会のニーズに対応した実学の研究を推進し，その発展に寄与する。また，教員の研究者としての能力を高めるため，研究業績の評価システムの改善に努めるなど，これまで以上に社会的に評価されるよう，研究水準の向上を図る。

※英数字は半角で，「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第２６条）　第１教育研究　２研究

❶積極的に国内外の学術誌への論文掲載や学会での発表を推進し，研究成果を発信する。【２３】
［指標］教員一人あたりの研究成果発表件数（２件／年 令和８年度）

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価	
				評定	意見
R4年度	・令和３年度より開催している「宮城大学研究・共創フォーラム」の実施内容を見直し，より効果的な研究成果の発信方法を検討する。（❶）	・「宮城大学研究・共創フォーラム」を対面とオンラインでのハイフレックス形式で開催し，学外から２名の講師を招きカーボンニュートラルに関する基調講演を行うとともに，学内教員５名が研究成果を発表を行った。学内外から153名の出席があった。（No.22再掲）	Ⅲ		
	・国内外の学術誌への論文掲載や学会，ウェブサイト上での研究成果の発表を推進するとともに，知的財産の創出に係る取組を強化する。（❶）	・引き続きウェブサイト上での研究成果の発信及び知的財産に関する情報発信を行うとともに，令和４年度に創設した研究推進・地域未来共創推進費による新たな取組として，「研究成果公開促進助成制度」を導入し論文投稿支援を実施し，研究成果発信を推進した。			
	［指標］教員一人あたりの研究成果発表件数（1.1件／年 令和４年度）	教員一人あたりの研究成果発表件数　1.6件			

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　24

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第２ 教育研究の質の向上に関する目標　　２ 研究に関する目標

【重点目標】

地域の産業界・試験研究機関・自治体・医療機関等との連携を推進し，地域社会の課題やニーズに対応した研究を積極的に行うことにより，研究水準の向上を図り，イノベーションや新産業といった新たな価値の創出に寄与する。

社会や時代の要請を的確に把握するとともに，競争的研究資金など外部資金を獲得しながら，地域に貢献する大学として，地域社会のニーズに対応した実学の研究を推進し，その発展に寄与する。また，教員の研究者としての能力を高めるため，研究業績の評価システムの改善に努めるなど，これまで以上に社会的に評価されるよう，研究水準の向上を図る。

※英数字は半角で，「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第２６条）　第１教育研究　２研究

❶地域連携を含めた研究支援体制の強化を図り，❷外部資金の獲得や❸研究成果の戦略的な知財化，❹企業や外部機関等との更なる連携を推進する。
［指標］外部資金獲得総額（２億３，６００万円／年 令和８年度）【２４】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価	
				評定	意見
R4年度	・地域連携業務と研究関連業務を一元化したことによる効果を検証し，より効果的な研究支援体制の在り方について検討する。（❶）	・研究・共創センターのコーディネーターが，学外の相談や企業訪問を通して，課題ニーズを掘り起こし受託事業へとつなげるとともに，研究推進では外部研究費の獲得に向けて支援し，JST STARTやJST 共創の場等の大型の外部資金の獲得に至った。	Ⅳ		
	・競争的資金の獲得に向けた勉強会を引き続き開催するほか，教員研究費の戦略的な配分を検討することにより，外部資金獲得額の増加に努める。（❷）	・科研費獲得に向けたオンライン勉強会を開催したほか，オンデマンドで視聴できる科研費講演会を，理系，文系に分けて実施した。また，教員研究費の配分に際し，外部資金獲得に向けた方策に関する評価項目を設け審査を行った。 ・学外講師３名による科研費獲得に向けた勉強会を開催し，学内教員が60名参加した。			
	・研究成果の社会実装を戦略的に展開するため，研究成果の知財化，企業への技術移転に関する業務において外部専門機関を活用する等，効率的な推進を図る。（❸）	・研究成果の社会実装に向けて，８件の職務発明を認定した。 ・知財化可能性を有する案件に関して，技術移転機関である東北テクノアーチと連携して１件の知財化調査を行った。 ・宮城県発明協会の無料相談会を活用し，本学が有する知財の実用化に向けて検討を行った。			
	・地元企業等の外部機関との連携を加速させるため，学内研究シーズと社会ニーズの把握に努め，企業訪問やマッチングイベントを通して，学内研究シーズの積極的な情報発信と連携機会の創出を行う。（❹）	・学内外の相談対応を84件行うとともに，企業等訪問を221件行い，社会ニーズの把握と課題解決に向けたマッチングを図った。 ・みやぎ産業振興機構が主催する「みやぎ地域連携マッチング・デイ2022」にて，本学の教員と企業のマッチングを行い，研究シーズの技術移転を図った。 ・宮城大学シーズ集2023を発行し関係機関に送付するとともに，大学ホームページにてウェブ発信することで，学内研究シーズの情報発信を行った。 ・東北大学歯学部及び農学部との研究連携による食学拠点を運営し，３回の合同ミーティング及び国際学会でのシンポジウムを開催した。あわせて食学拠点研究スタートアップ支援制度を設け，部局間連携を推進した。			
	［指標］外部資金獲得総額（190,400千円 令和４年度）	外部資金獲得総額　215,673千円			

第１　教育研究の質の向上 ３　教育研究環境の整備に関する目標	【重点目標】 教育及び研究の充実・向上に必要な環境を整備するとともに，その活用を推進する。

全体的な状況

教育及び研究の充実・向上に必要な環境整備として，令和４年度に予定していた工事を着実に実施し，また，令和５年度工事を円滑に実施するため，令和４年度中に設計業務を３件実施した。さらに，実験実習機器更新費として，３学群合計で42,999千円を予算措置し，中期計画で予定した実験機器の整備，更新を行った。

前年度に引き続きコロナ禍であったことから，新型コロナウイルス感染症対策として，社会情勢や学内要望等に応じて施設の使用条件等を設定するとともに，新たに入館口２か所（アリーナ棟入口及び交流センター棟１F南側入口），退館口１か所（交流センター棟１F東側出口）を設定するなど，適切な庁舎管理に努めた。

学術情報に関する事業としては，令和４年４月に宮城大学出版会を設立し，10月には宮城大学研究ジャーナル２巻１号を発行した。投稿数は21件，採択数は11件となり，研究を公開・発信するための基盤として，学内での認知度が高まっていることが伺えた。公開してから３月末まで，２巻１号の閲覧数は623件，ダウンロード数は803件に達しており，アクセス数も順調に増加している。

教育研究の質の向上（教育研究環境整備に関する目標）に関する特記事項

1　特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「Ⅳ」の項目）

・なし

2　特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

・令和４年度に予定していた工事を着実に実施した。また，令和５年度工事を円滑に実施するため，令和４年度中に設計業務を３件（大和キャンパス２件，太白キャンパス１件）実施した。
・実験実習機器更新費として，３学群合計で42,999千円を予算措置し，中期計画で予定した実験機器の整備，更新を行った。
・令和４年４月に宮城大学出版会を設立した。
・令和４年10月に宮城大学研究ジャーナル２巻１号を発行した。投稿数は21件，採択数は11件となり，研究を公開・発信するための基盤として，学内での認知度が高まっていることが伺えた。公開してから３月末まで，２巻１号の閲覧数は623件，ダウンロード数は803件に達しており，アクセス数も順調に増加している。

3　過年度との数値による実績対比が可能な事項

・なし

4　遅滞が生じている事項とその理由（自己評価の評定が「Ⅱ」「Ⅰ」の項目）

・なし

5　その他，法人が積極的に実施した取組

・新型コロナウイルス感染症対策については，社会情勢や学内要望等に応じて施設の使用条件等を設定するとともに，令和３年度の取組を引き続き実施したほか，新たに入館口２か所（アリーナ棟入口及び交流センター棟１F南側入口），退館口１か所（交流センター棟１F東側出口）を設定するなど，適切な庁舎管理に努めた。
・令和３年度に引き続き，全教員一律で基礎的研究費を配分することにより研究力の底上げを図った。
・この数年は新型コロナウイルス感染症の影響で開催が難しかった「六限の図書館」であるが，今年度は学内者に限定し，ドキュメンタリー映画の上映会と監督との座談会を実施することができた。

【評価委員会による意見記載欄】

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　25

■中期目標（中間案）（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第２ 教育研究の質の向上に関する目標　　３ 教育研究環境の整備に関する目標

【重点目標】

教育及び研究の充実・向上に必要な環境を整備するとともに，その活用を推進する。

教員の教育・研究活動の活性化と効率化を図るため，ソフト・ハード両面における研究環境及び研究成果が地域に還元される研究支援体制の整備に努める。また，新たに整備した各コモンズ，デザイン研究棟等の施設を最大限，効果的に活用する。さらに，研究水準の向上を図るため，研究費の効率的な配分に努める。

※英数字は半角で，「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第２６条）　第１教育研究　３ 教育研究環境の整備

❶老朽化，陳腐化した施設及び大型実験機器等の整備・更新を計画的に進め，教育研究環境の維持・向上に努める。【２５】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価					
				評定	意見				
				評定実績（25～27）					
				R3	R4	R5	R6	暫定	R7
				A					
R4年度	・第３期中期計画における施設・設備の修繕計画に位置付けた大規模修繕工事（大和キャンパス６件，太白キャンパス２件）を実施する。（❶）	・令和４年度に予定していた工事を着実に実施した。また，令和５年度工事を円滑に実施するため，令和４年度中に設計業務を３件（大和キャンパス２件，太白キャンパス１件）実施した。	Ⅲ						
	・大和，太白両キャンパスのデータ＆メディアコモンズ整備を着実に進め，アクティブ・ラーニング施設の充実を図る。（❶）	・大和キャンパスのデータ＆メディアコモンズ整備については令和４年11月までに完了した。太白キャンパスのデータ＆メディアコモンズ整備については令和４年度から令和５年度の２か年計画で整備を進めており，令和４年度分については計画どおり令和５年３月までに整備を完了した。							
	・各学群等で教育研究環境充実に取り組むため必要となる大型実験機器等の整備，更新について，適切に予算化し，計画的に進める。（❶）	・実験実習機器更新費として，３学群合計で42,999千円を予算措置し，中期計画で予定した実験機器の整備，更新を行った。							
	・新型コロナウイルス感染症対策については，厳格な入退館管理の定着化等に向け令和３年度の取組を引き続き実施するほか，令和４年度の教育研究活動の進捗や刻々と変化する感染状況を踏まえた庁舎管理の改善を行うなど，新型コロナウイルスについて安全・安心に配慮した教育環境の整備を行う。（❶）	・新型コロナウイルス感染症対策については，社会情勢や学内要望等に応じて施設の使用条件等を設定するとともに，令和３年度の取組を引き続き実施したほか，新たに入館口２か所（アリーナ棟入口及び交流センター棟１F南側入口），退館口１か所（交流センター棟１F東側出口）を設定するなど，適切な庁舎管理に努めた。							
	・情報インフラについて，光ケーブルの減衰測定と目視点検を行うとともに，令和５年度のネットワーク基盤システム更新に向けた準備作業等を進める。（❶）	・大和キャンパス光ケーブルの点検を行い，現時点で更新の必要がないことを確認した。また，ネットワーク基盤システムの更新について，業者決定し，設計を開始した。							

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　26

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第２ 教育研究の質の向上に関する目標　　3 教育研究環境の整備に関する目標

【重点目標】

教育及び研究の充実・向上に必要な環境を整備するとともに，その活用を推進する。

教員の教育・研究活動の活性化と効率化を図るため，ソフト・ハード両面における研究環境及び研究成果が地域に還元される研究支援体制の整備に努める。また，新たに整備した各コモンズ，デザイン研究棟等の施設を最大限，効果的に活用する。さらに，研究水準の向上を図るため，研究費の効率的な配分に努める。

※英数字は半角で,「読点」は「, 」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第２６条）　第１教育研究　３ 教育研究環境の整備

❶資料整備方針に基づき，教育・研究資源としての所蔵資料の充実を図り，電子化・環境整備・ソフト事業等によって資料の利活用を支援する。❷本学の研究とその成果を学内外に向けて公開・発信するための機能と体制を整備し，研究と研究交流を支援する。❸領域を超え地域にも開かれた学びの場として図書館環境を整備し，図書館利用促進事業等による機能向上を図る。【２６】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価	
				評定	意見
R4年度	・資料整備方針・資料選定基準に沿って，適切かつ効果的な蔵書管理・資料整備を行う。（❶）	・年２回の学群選定を実施し，本学の資料整備方針に沿った各学群・群選定により専門性の高い資料の収集・整備を行った。	Ⅲ		
	・電子・紙資料それぞれの特徴や利点を考慮し，本学の研究・教育の特性に沿った既存資料の利活用と，資料の収集に努める。（❶）	・全教員に向けて学術情報の利用動向調査を実施した。構成員の要望に沿った資料の利活用と収集を行うため，調査結果をもとに次年度に向けた資料収集の方向性や電子・紙資料の割合等について議論を深める。			
	・アフターコロナを見据え，学生の主体的な学びを支援するため，既存資料や検索ツールへの理解と利活用を促進することを目的とした図書館からの発信を強化していくとともに，多様な資料への一元的なアクセスを可能とするディスカバリーサービス導入の可能性についても，引き続き検討していく。（❶）	・今年度よりスタートした新カリキュラム科目「スタートアップセミナーⅠ」において，図書館ツアーを実施した（合計10回）。講義形式とツアーを組み合わせた構成にし，限られた時間のなかでも図書館に親しみ，基本的な利用方法への理解が深まるよう心がけ，図書館の利活用を促進する取組ができた。 ・ディスカバリーサービスの導入については，次年度に向けて検討を続けていく。			
	・厳正な審査のもと宮城大学研究ジャーナルを発行し，本学及び地域の研究・活動成果を広く公表・発信する。学術情報の効果的な提供と流通のために学術情報センター内に出版会を設立し，宮城大学研究ジャーナルの発行主体となると同時に，オープンサイエンス／シチズンサイエンスに寄与する本学の学術情報の在り方について議論・検討を開始する。（❷）	・令和４年４月に宮城大学出版会を設立した。 ・令和４年10月に宮城大学研究ジャーナル２巻１号を発行した。投稿数は21件，採択数は11件となり，研究を公開・発信するための基盤として，学内での認知度が高まっていることが伺えた。公開してから３月末まで，２巻１号の閲覧数は623件，ダウンロード数は803件に達しており，アクセス数も順調に増加している。 ・本学の学術情報の在り方議論の端緒として，全教員に向けて学術情報の利用動向調査を実施し，調査結果をもとに，本学の学術情報の在り方について検討を行った。			
	・図書館活用促進事業については，令和３年度までの活動を踏まえ，「六限の図書館」を中心に新たに発刊した宮城大学研究ジャーナルや図書館に導入されたサブスクリプション型資料の活用を促す試みや，オンラインも積極的に活用するなど，さらに発展させていく。（❸）	・昨年より試行的に行ってきたオンラインメディア（ポッドキャスト番組）を今年度は月１回の配信を定期的に実施した。内容は，本学教員の著書や研究ジャーナルの掲載文献を取り上げるなど，本学の研究に沿ったものを中心に発信。本番組がもとで，絶版だった書籍がオンデマンドでの再版が決定するなど，有意義な取組であることが伺えた。３月末までの再生回数は，707件となった。 ・この数年は新型コロナウイルス感染症の影響で開催が難しかった「六限の図書館」であるが，今年度は学内者に限定し，ドキュメンタリー映画の上映会と監督との座談会を実施することができた。			

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　27

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第２ 教育研究の質の向上に関する目標　　3 教育研究環境の整備に関する目標

【重点目標】

教育及び研究の充実・向上に必要な環境を整備するとともに，その活用を推進する。

教員の教育・研究活動の活性化と効率化を図るため，ソフト・ハード両面における研究環境及び研究成果が地域に還元される研究支援体制の整備に努める。また，新たに整備した各コモンズ，デザイン研究棟等の施設を最大限，効果的に活用する。さらに，研究水準の向上を図るため，研究費の効率的な配分に努める。

※英数字は半角で，「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第２６条）　第１教育研究　３ 教育研究環境の整備

❶特別研究費及び国際研究費等の配分にあたっては，研究内容や外部資金獲得の可能性，若手研究者育成の観点などから審査を行い，配分を決定する。❷基礎的研究費を含め，研究費については，適切な配分を目指す。【２７】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価	
				評定	意見
R4年度	・現行制度により外部資金獲得可能性の向上や若手研究者育成が図られているかを検証し，必要に応じて制度の変更について検討する。（❶）	・令和４年度は外部資金獲得目標を達成したことから，現行制度が外部資金獲得に一定程度寄与していると考え，令和５年度も引き続き同制度にて研究費の配分を行うこととした。 ・若手研究者育成の観点からは引き続き検証を行い，制度変更も含めた検討を継続する。	Ⅲ		
	・令和３年度に引き続き，教員研究費の配分にあたっては，外部資金の獲得状況や過去の研究費執行状況を考慮し，研究水準の向上に資する適切な配分となるよう制度を検証する。（❷）	・令和３年度に引き続き，全教員一律で基礎的研究費を配分することにより研究力の底上げを図った。 ・外部資金獲得状況による特別研究費等の申請制限について，令和７年度の特別研究費申請の際には何らかの制限を課すことで引き続き検討していくこととなった。			

第２　地域貢献等	【重点目標】 県が設立した公立大学法人として，県民への貢献を果たすため，大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し，高度な実学による教育研究成果の地域への提供を積極的に行うとともに，グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担える人材を育成するなど，大学として地域社会への貢献を果たす。また，震災からの復興とその後の発展に向けた支援を積極的に行う。

全体的な状況

地域に開かれた大学として，令和４年度で実施３年目となる仙台市消防局との防火・防災プロモーションの継続実施はもとより，大和町工業団地との交流事業の実施や水産研究・教育機構との共同研究，泉パークタウン多世代交流拠点「寺岡Knots」の利活用を目的とした三菱地所との連携，富谷市「テレワークセンター荷宿（NIYADO）」の整備に向けた受託事業の実施等，産学官連携を推進するとともに，新たに栗原市と観光資源・地域資源の活用を含む地域課題解決を目的とした包括連携協定を締結した。

また，大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に活かし，宮城県及び南三陸町等とのカーボンニュートラルに関するサーキュラー・エコノミーを実装する研究を開始した。さらに，新たな取組として，「みやぎテレナース育成プログラム」，「Downstreamから学ぶDX」が文部科学省「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」に採択されたことで，宮城県の地域医療・看護の質の向上のためのDX推進並びに東北中小企業の生産性向上に資するリカレントプログラムの提供という，新しいかたちでの地域貢献活動を実施した。

そのほか，被災地にある大学として，受託事業等を通した防災・減災・復興に関する取組の実施や，グローバル人材育成の一環としての海外研修の実施，JICA連携プログラムの開講等，宮城大学の特色・特性を活かした地域貢献を行った。

地域貢献等に関する特記事項

１　特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「Ⅳ」の項目）

・ With/Postコロナ社会に対応した企業等との遠隔での情報交換（31件）を含む企業等訪問221件を行った。
・ 大和町の大和町工業団地と本学との交流事業を実施し連携を深めた。
・ 水産研究・教育機構と食産業学群の教員が共同研究を深めるとともに，「塩釜仲卸市場こどもチャレンジラボ2022」の企画に協力した。
・ 三菱地所株式会社とは，泉パークタウン多世代交流拠点「寺岡Knots」の利活用を目的に，事業構想学群の教員と学生が対応し連携を深めた。
・ 新たに栗原市と連携協定を締結した。
・ 仙台市消防局からの火災予防啓発メディア・アート作品の展示に関する受託事業などを継続するとともに，新たに富谷市から「テレワークセンター荷宿（NIYADO）」の整備に向けた調査・分析に関する受託事業を実施し地域の活性化を支援した。
・ KCみやぎ産学共同研究会事業に２件採択を受け，研究シーズを活用して県内企業の支援を行った。

2　特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

・ JST 共創の場の採択を受け，宮城県及び南三陸町並びに他大学等研究機関・関連企業とカーボンニュートラルに関するサーキュラー・エコノミーを実装する研究を開始した。
・ 文部科学省DX等成長分野を中心としたリカレント教育推進事業にて，全学における地域人材の「リカレント教育」及び「リスキリング」の一環として，看護学群では「みやぎテレナース育成プログラム」が，事業構想学群と食産業学群では「Downstreamから学ぶDX」が採択された。

3　過年度との数値による実績対比が可能な事項

・ ［指標］公開講座等への延べ参加者数（1,600人／年）　附属資料31ページ参照
・ ［指標］市町村等の各種委員・講師の派遣件数（300件／年）　附属資料32ページ参照
・ ［指標］市町村や企業等との連携事業・受託事業数（13事業／年 令和４年度）　附属資料32ページ参照
・ ［指標］海外派遣学生枠（200人／年 令和８年度）　附属資料34ページ参照

4　遅滞が生じている事項とその理由（自己評価の評定が「Ⅱ」「Ⅰ」の項目）

・ なし

5　その他，法人が積極的に実施した取組

・ 河川財団からの受託事業において，河川の防災に資する学習用デジタル教材の開発を行った。
・ 全国の公立大学で構成された公立大学防災研究教育センター連携会議に参画し，防災・減災・復興に関する教育推進を検討した。
・ khb東日本放送との受託研究において，地域の災害対応に向けた課題抽出や政策に向けた防災教育を実施した。
・ 海外フィールドワーク研修に５人の学生が参加した。
・ 基盤教育科目「学外研修」として，SDGsをテーマにした課題探求型学修と語学研修を組み合わせた海外渡航プログラム「リアル・アジア（オーストラリア）」を実施し，16人の学生が参加した。
・ 学生の海外研修先や留学先を拡充するために，カリフォルニア州立大学サンバーナーディーノ校と南ユタ大学と国際交流協定（MOU）を締結した。
・ 「宮城大学・JICA連携グローカル・プログラム」の開講に先立ち，JICA職員及びJICA海外協力隊経験者を講師としたキックオフセミナーを開催（44人参加）するとともに，最初の科目である事業構想特別講義Ⅰ（39人履修）を開講した。

【評価委員会による意見記載欄】

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　28

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第３ 地域貢献等に関する目標　　１ 地域貢献に関する目標

【重点目標】

県が設立した公立大学法人として，県民への貢献を果たすため，大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し，高度な実学による教育研究成果の地域への提供を積極的に行うとともに，グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担える人材を育成するなど，大学として地域社会への貢献を果たす。また，震災からの復興とその後の発展に向けた支援を積極的に行う。

(1) 地域社会への貢献

県民の高等教育機関としての役割を果たすため，質の高い教育機会を提供することとし，県内への優れた人材の供給に努めるとともに，積極的な県内就職先の開拓や，学生の県内就職に向けた意識の醸成に努める。
また，社会人の多様なニーズにも対応した教育の機会を充実し，生涯を通じた学びの場としての機能を強化する。
さらに，地域課題の解決や地域の活性化などに積極的に取り組むとともに，大学施設を地域に開放する。

※英数字は半角で，「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地独法第２６条）　第２ 地域貢献等　１ 地域貢献

❶地域に開かれた大学として，本学の有する研究成果等の知的資源を地域社会に還元するため，住民を対象とした公開講座や企業や自治体に向けたセミナー等を開催するほか，❷引き続き大学施設の地域開放に努める。
［指標］公開講座等への延べ参加者数（１，６００人／年）【２８】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価					
				評定	意見				
				評定実績（28～31）					
				R3	R4	R5	R6	暫定	R7
				A					
R4年度	・本学の研究シーズに重点化したオンライン公開講座，企業や自治体に向けたセミナー，看護人材育成のためのセミナー等を企画し開催する。（❶）	・オンライン公開講座（８本，令和２年度以降のオンライン公開講座に係る令和４年度中の再生回数8,663回），看護学群公開講座（１回，49人），事業構想学群公開講座（１回，25人），食産業学群公開講座（１回，７人），基盤教育群公開講座（８回，205人）を開催した。 ・総合計画の策定に向けた自治体向けセミナーを１回開催し，自治体職員11人が参加した。 ・看護人材育成・支援事業において，新人看護職員研修新任教育担当者研修（４回，延べ182人），新人訪問看護師育成研修（２回，延べ４人），看護研究指導者研修（６回，延べ125人），看護師のためのエンド・オブ・ライフケア研修（２回，延べ52人），新人看護職員として働く卒業生のための集い（１回，３人）を開催した。 ・連携自治体等への出張講座として大崎市移動開放講座（６回，延べ 175人）を開催した。 ・みやぎ食の絆シンポジウム（１回，53人），シンポジウム「キャンパスから考える森林再生とカーボンニュートラル」（１回，76人）を開催した。	Ⅲ						
	［指標］公開講座等への延べ参加者数（1,600人／年）	公開講座等への延べ参加者数 9,490人（40回） （対面827人，オンライン8,663人）							
	・パンフレットやシーズ集，ウェブサイト等へ活動状況や成果等を掲載することなどにより本学の研究情報や地域共創の取組に関して効果的な情報の発信に努める。（❶）	・研究・共創センターのパンフレットをビジョンや事例に関する情報を充実させてリニューアルした。 ・宮城大学シーズ集2023を1,500部発行し，関係機関に配布するとともに，相談対応や企業等訪問などに活用し，効果的な情報発信に努めた。 ・地域連携に関する活動を，本学ウェブサイト（35件）やメディア（11件）に掲載した。 ・研究・共創センターの設立後，初めてとなる活動報告書を600部発行し，関係機関に配布することで情報発信を行った。							
	・交流棟オープンスタジオPLUS ULTRA-の活用を促進し，With/Postコロナ社会に対応した施設利用や学外者への施設開放を進める。（❷）	・講義・ゼミ（52件，716人），会議・打合せ（33件，429人），研修会・セミナー（11件，206人），大学行事・内部業務（13件，76人），学生・外部活動（５件，51人），広報活動(12件，272人)により交流棟オープンスタジオPLUS ULTRA-の活用を促進した（利用実績126件，延べ使用者数1,750人/外部利用62件，使用者数1,227人）。							

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　29

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第３ 地域貢献等に関する目標　　１ 地域貢献に関する目標

【重点目標】

県が設立した公立大学法人として，県民への貢献を果たすため，大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し，高度な実学による教育研究成果の地域への提供を積極的に行うとともに，グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担える人材を育成するなど，大学として地域社会への貢献を果たす。また，震災からの復興とその後の発展に向けた支援を積極的に行う。

(2) 産学官の連携

大学が持つ教育・研究資源や成果を地域社会に還元するため，産学官連携の推進を大学の重要な社会的役割と位置付け，県内の産業界をはじめとした有機的なネットワークの充実に努めるとともに，地域のシンクタンクとしての役割も担うよう，県や県内市町村等との連携を積極的に進める。

※英数字は半角で，「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地独法第２６条）　第２ 地域貢献等　１ 地域貢献

❶地域課題等を把握し，地域や産業の活性化を図るため，企業や自治体等との連携を一層強化する。❷また，企業や自治体等への訪問や相談を通して明らかになったニーズや課題に対応するため，地域連携や研究推進の支援体制を強化し，受託事業や受託・共同研究を実施するほか，❸本学とすでに連携協定を締結している市町村等（１４市町村及び１４公的機関等〈令和２年度〉）との取組事業の充実を図るとともに，❹新たな協定締結先の開拓に努める。【２９】

［指標］自治体や企業等との連携件数

・市町村や企業等との連携事業・受託事業数（１７事業／年 令和８年度）

・市町村等の各種委員・講師の派遣件数（３００件／年）

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価	
				評定	意見
R4年度	・With/Postコロナ社会における地域活性化を目的に企業や自治体等への訪問活動や相談への対応を積極的に行う。（❷）	・With/Postコロナ社会に対応した企業等との遠隔での情報交換（31件）を含む企業等訪問221件を行った。コロナ禍にあり中断されていた大崎市有備館のライトアップが再開され，プロジェクションマッピングの協力依頼を受けた本学の教員と学生が対応した。	Ⅳ		
	・看護人材育成・支援事業において講師派遣等に関する相談に対応する。（❶）	・看護人材育成・支援事業において，電話等により51件の相談に対応した。 ・JCHO仙台病院と連携し相互に講師派遣について検討し，看護学群公開講座をJCHO仙台病院と共催で開催し，両者にて講師を務め地域住民へ情報を発信した。			
	・企業や自治体，医療機関等との協定内容に基づく連携を積極的に推進するとともに，地域の医療機関等新たな協定締結先の開拓に努める。（❸❹）	・宮城県とは，政策に関する勉強会を開催し意見交換を行った。 ・宮城県議会とは，意見交換会を開催し今後の連携について理解を深めた。 ・大崎市や富谷市とは，受託事業にて連携を深めた。 ・大和町とは，大和町工業団地と本学との交流事業を実施し連携を深めた。 ・水産研究・教育機構とは，食産業学群の教員が共同研究を深めるとともに，「塩釜仲卸市場こどもチャレンジラボ2022」の企画に協力した。 ・三菱地所株式会社とは，泉パークタウン多世代交流拠点「寺岡Knots」の利活用を目的に，事業構想学群の教員と学生が対応し連携を深めた。 ・泉パークタウンにおいて地域活動に参加した。 ・JCHO仙台病院と連携協定に向けて検討を進めた。 ・新たに栗原市と連携協定を締結した。			
	・With/Postコロナ社会における地域活性化を目的に自治体等へ各種委員会等の委員や講師等の派遣を行う。（❷）	・各種審議会への委員就任及び研修会等へ講師派遣を実施した。			
	［指標］市町村等の各種委員・講師の派遣件数（300件／年）	市町村等の各種委員・講師の派遣件数　680件			
	・With/Postコロナ社会における企業や自治体等の活性化に向けたニーズや課題に対応する受託事業や連携事業等を実施する。（❷）	・仙台市消防局からの火災予防啓発メディア・アート作品の展示に関する受託事業などを継続するとともに，新たに富谷市から「テレワークセンター荷宿（NIYADO）」の整備に向けた調査・分析に関する受託事業を実施し地域の活性化を支援した。 ・KCみやぎ産学共同研究会事業に２件採択を受け，研究シーズを活用して県内企業の支援を行った。			
	［指標］市町村や企業等との連携事業・受託事業数（13事業／年 令和４年度）	市町村や企業等との連携事業・受託事業数　26事業			

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　30

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第３ 地域貢献等に関する目標　　１ 地域貢献に関する目標

【重点目標】

県が設立した公立大学法人として，県民への貢献を果たすため，大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し，高度な実学による教育研究成果の地域への提供を積極的に行うとともに，グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担える人材を育成するなど，大学として地域社会への貢献を果たす。また，震災からの復興とその後の発展に向けた支援を積極的に行う。

⑶ 東日本大震災からの復興支援

被災地にある大学として，震災からの復興とその後の発展に向けた支援を積極的に進めるとともに，全国的なモデルとなるよう教育研究成果を広く情報発信する。

※英数字は半角で，「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地独法第２６条）　第２ 地域貢献等　１ 地域貢献

❶東日本大震災からの真の復興・発展に向けて，移り変わる被災地の状況や，新たな課題等に対応しながら被災地を継続的に支援するとともに，❷これまでの教育研究活動や災害対応の各種プログラムも含め，その内容や方法について検証を重ねながら，成果を広く発信していく。【３０】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価	
				評定	意見
R4年度	・震災復興による新たな産官学連携モデルを検討し，地域活性や総合計画の策定，カーボンニュートラルの取組推進など地域共創プロジェクトの企画を進める。（❶）	・自治体向けセミナーを開催し，総合計画の策定に向けた自治体職員の人材育成を図った。 ・JST 共創の場の採択を受け，宮城県及び南三陸町並びに他大学等研究機関・関連企業とカーボンニュートラルに関するサーキュラー・エコノミーを実装する研究を開始した。 ・「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」の地域ゼロ・カーボンワーキンググループ及び人材育成ワーキンググループの幹事校として，ワークショップ会合やシンポジウムを企画・開催することで，地域の好事例を共有した。	Ⅲ		
	・災害サイクル各期で支援が求められる災害看護プログラムにおいて，異常気象等の自然災害における災害看護を強化する。あわせて，復興や防災に関係する機関や団体との連携体制を構築する。（❶）	・看護学群の各学年で，災害看護プログラムでの取組が効果的に展開できるよう，ポートフォリオの電子化や振り返りの方法を検討した。 ・災害看護プログラムの構成科目で，大学近隣地域の町内会や地域包括支援センター，関連組織の協力を得て，災害発生時対応の演習を行った。			
	・東北・宮城の未来を見据えて，看護学，事業構想学，食産業学の各領域及び全学的な連携の視点からの教育研究活動の可能性について検討していく。（❶）	・研究・共創センター各学群の副センター長と宮城県と政策に関する勉強会を開催し意見交換を行った。 ・文部科学省DX等成長分野を中心としたリカレント教育推進事業にて，全学における地域人材の「リカレント教育」及び「リスキリング」の一環として，看護学群では「みやぎテレナース育成プログラム」が，事業構想学群と食産業学群では「Downstreamから学ぶDX」が採択された。 ・食産業学群と看護学群と東北大学歯学部・農学部との連携により食学拠点での研究連携を促進した。			
	・震災復興，防災関連の教育研究活動の成果を踏まえ，宮城大学研究・共創フォーラムや公開講座等を活用し，学外への発信を検討していくとともに，自治体への防災教育や政策提言について検討していく。（❷）	・「宮城大学研究・共創フォーラム」を開催し，持続的な社会を構築するためのカーボンニュートラルの取組について基調講演を企画し実施した。 ・女川町にて，震災前の記憶を振り返るためのワークショップを実施した。			

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　31

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第３ 地域貢献等に関する目標　　１ 地域貢献に関する目標

【重点目標】

県が設立した公立大学法人として，県民への貢献を果たすため，大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し，高度な実学による教育研究成果の地域への提供を積極的に行うとともに，グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担える人材を育成するなど，大学として地域社会への貢献を果たす。また，震災からの復興とその後の発展に向けた支援を積極的に行う。

(4) 感染症及び大規模災害対策への支援

新たな感染症や近年頻発化・激甚化する大規模災害に際し，地域社会が直面する課題について，大学の特色を生かした支援に取り組む。

※英数字は半角で，「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地独法第２６条）　第２ 地域貢献等　１ 地域貢献

❶地震，水害，感染症などによる今後の新たな災害に対応するため，地域の災害対策の状況把握を行い，連携自治体等の災害レジリエンスに関する施策立案に資する研究を進め，成果発表の場を設けるなどして支援する。【３１】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価	
				評定	意見
R4年度	・地震や環境温暖化に伴う災害などに対するレジリエンスや，人口減少に伴う持続的な社会構築に向けた課題の解決に資するため，「（仮称）宮城大学サスティナブル推進本部会議」を創設し，全学的な情報共有を図るとともに知の発信を行う。さらには，地域の災害対応に向けた課題抽出や政策提言について検討を行い，フォーラムや勉強会を通して自治体との連携を推進する。（❶）	・中長期的に「（仮称）宮城大学サスティナブル推進本部会議」の設立を検討することとし，持続可能な社会構築に資するプロジェクトの推進を行った。 ・河川財団からの受託事業において，河川の防災に資する学習用デジタル教材の開発を行った。 ・仙台市消防局からの受託事業において，火災予防を目的としたデジタル作品の企画・制作を行った。 ・全国の公立大学で構成された公立大学防災研究教育センター連携会議に参画し，防災・減災・復興に関する教育推進を検討した。 ・khb東日本放送との受託研究において，地域の災害対応に向けた課題抽出や政策に向けた防災教育を実施した。	Ⅲ		
	・防災や環境を専門分野とする学内外での連携を図り，災害レジリエンスに関する研究活動を推進し，宮城大学研究ジャーナルや，自治体との勉強会，研究・共創フォーラム等で研究成果を発信する。（❶）	・「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション」の取組について，宮城大学研究・共創フォーラムにて学内外に情報を共有した。 ・環境省の事務次官をはじめとする関係職員と自治体首長との意見交換会を実施し，環境政策における現状と課題について共有を図った。 ・指定研究「災害レジリエンス・震災復興特別研究」において以下の取組を実施した。 　頻発する豪雨災害に対応した流域治水の一環としての田んぼダムに着目し，企業等との連携により令和４年７月豪雨災害を対象に田んぼダムの効果を検証した。 ・企業との共同研究により合意形成のデジタル化に関するアプリを開発し高校生を対象として検証に取り組み，学外で発表を行った。			
	・防災や減災に資するレジリエンスをテーマとした教育プログラムについて検討を行い，自治体職員研修機関への講師派遣を検討する。（❶）	・JST STARTにおいて，レジリエンスに対応したソーシャルアントレプレナーの育成を目的とする教育プログラムの開発・実施を行うこととした。 ・富谷市や福島県広野町の社会人大学等で講演し現地でのモニターツアーやワークショップ，シンポジウムにて災害・レジリエンスに関する発信を行った。 ・和歌山県冷水浦地区を例に平時と災害時を繋ぐ生活環境デザインについての意見交換を実施した。			

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　32

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第３ 地域貢献等に関する目標　　２ 国際交流等に関する目標

【重点目標】

県が設立した公立大学法人として，県民への貢献を果たすため，大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し，高度な実学による教育研究成果の地域への提供を積極的に行うとともに，グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担える人材を育成するなど，大学として地域社会への貢献を果たす。また，震災からの復興とその後の発展に向けた支援を積極的に行う。

世界に開かれた大学として，教育研究の充実強化を図るため，グローバル化に対応した教育環境づくりを進めながら，学生や教職員の国際交流を積極的に推進するとともに，海外大学等との連携による教育研究活動を推進する。
また，グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成する。

※英数字は半角で,「読点」は「,」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地独法第２６条）　第２ 地域貢献等　２ 国際交流

❶グローバル化が進展する中で必要とされる多文化理解，国際教養，コミュニケーション力を高める宮城大学グローバル教育方針を策定し，グローバル化に対応した教育環境づくりを推進する。❷英語圏や近隣のアジア・オセアニア地域を中心に，国際交流協定校を開拓する。❸一方，学内ではラーニングコモンズ等を利用した多文化間交流を定期的に行い，キャンパス内にいながらにして国際感覚を身につけられる場を提供する。【３２】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価					
				評定	意見				
				評定実績（32～33）					
				R3	R4	R5	R6	暫定	R7
				B					
R4年度	・海外で活躍する識者，実業家等による講演を実施するとともに，ポストコロナ禍は留学報告会等を随時開催し，グローバル化に対応した教育環境を整備する。（❶）	・リアル・アジア（ベトナム）として実施してきた国際交流プログラムを総括するためにグローバル・セミナーを開催し，国際交流の必要性について理解を深めた。 ・海外フィールドワーク研修に参加した５人の学生らによる留学報告会を両キャンパスで開催し，グローバル化に対応した教育環境づくりに努めた。	Ⅲ						
	・基盤教育群において，国際化・語学教育に関する教員ワーキングを組織し，国際交流・留学生センター及び各学群との連携強化や，グローカルな人材育成に向けた語学教育の検討を進める。（❶）	・基盤教育科目「学外研修」として，SDGsをテーマにした課題探求型学修と語学研修を組み合わせた海外渡航プログラム「リアル・アジア（オーストラリア）」を実施し，16人の学生が参加した。 ・「国際日本学」「グローバル・ビジネス」では英語で授業を展開した。また，令和５年度のフィンランドからの短期留学生受入れに向け，留学生と一緒に学べる全学自由ゼミ「多文化コミュニケーション」等の科目を拡充した。 ・「グローバルインターンシップ」として，SDGsの取組の一つであるフェアトレードの理解を目的に，ラオスのコーヒー農場でインターンシップを実施できるよう準備した。							
	・各学群・学類の教育目標に合った短期海外研修プログラム等の立案・実施を補助するとともに，戦略的に国際交流協定校を開拓する。（❷）	・学生の海外研修先や留学先を拡充するために，カリフォルニア州立大学サンバーナーディーノ校と南ユタ大学と国際交流協定（MOU)を締結した。 ・「宮城大学・JICA連携グローカル・プログラム」の開講に先立ち，JICA職員及びJICA海外協力隊経験者を講師としたキックオフセミナーを開催（44人参加）するとともに，最初の科目である事業構想特別講義Ⅰ（39人履修）を開講した。 ・実践看護英語演習としてサザンクロス大学でのオンライン研修を立案し，７人の学生が参加した。 ・TOMODACHI J&J災害看護研修プログラム採択学生１名の活動支援を行った。							
	・「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～」に代わる学内後継事業を検討する。（❷）	・宮城大学ネクストリーダーズ基金を使い，長期留学と短期留学合わせて12人の学生に対して留学費用を支援した。支援を受けた学生には，留学報告書や動画報告レポートの提出を義務づけ，学内ウェブサイト（MYUpedia）にてすべての学生が閲覧できるようにすることで学内の留学機運を高めた。 ・令和５年度から再開されるトビタテ！留学JAPANについては説明会を開催するとともに，関係教職員による学生へのサポート体制を整えた。							
	・ラーニングコモンズ等を利用し，学生を主体とする語学交流や多文化間交流を行う。また，英語でコミュニケーションを取れる場を提供し，英語学修に対するモチベーションを高める。（❸）	・ラーニングコモンズを活用し，学生が主体となって留学体験や外国語習得に関するイベント等を多数開催し，英語学修や留学に対するモチベーションを高めた。また，英語のプレゼンテーションコンテストを開催し，英語習得披露の場を設けた。 ・JICA青年研修アフリカ英語圏「母子保健管理コース」10人の受入れを行い，看護学群の学生５人との医療文化交流を行った。							

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　33

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第３ 地域貢献等に関する目標　　2 国際交流等に関する目標

【重点目標】

県が設立した公立大学法人として，県民への貢献を果たすため，大学の持つ教育・研究資源や地域拠点としての機能を最大限に発揮し，高度な実学による教育研究成果の地域への提供を積極的に行うとともに，グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担える人材を育成するなど，大学として地域社会への貢献を果たす。また，震災からの復興とその後の発展に向けた支援を積極的に行う。

世界に開かれた大学として，教育研究の充実強化を図るため，グローバル化に対応した教育環境づくりを進めながら，学生や教職員の国際交流を積極的に推進するとともに，海外大学等との連携による教育研究活動を推進する。
また，グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成する。

※英数字は半角で，「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地独法第２６条）　第２ 地域貢献等　２ 国際交流

❶世界を俯瞰的に捉え，多様な地域，文化，人間の立場から物事を多角的に理解する力や人々に共感する感覚を涵養する機会を学生に提供するために，短期・長期の海外研修と留学プログラムの充実を図る。❷また，高度な知識・技能の獲得を志向する海外からの留学生を受け入れ，地域社会に貢献できる人材の輩出を目指す。【３３】
［指標］海外派遣（＊）学生枠（２００人／年 令和８年度）
＊短期・長期の海外研修，留学プログラムやゼミ，研究室単位の交流等，本学が講じる取組によるもの

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価	
				評定	意見
R4年度	・協定校での短期研修「海外フィールドワーク研修」を実施し，参加学生が増えるよう研修プログラムの改善を図っていく。（❶）	・８月に協定校であるデラウェア大学において「海外フィールドワーク研修」（１か月）を実施するとともに，令和５年度に向けてJASSO奨学金の申請をした。また，３月にオーストラリアのサザンクロス大学において多文化理解型の研修を実施し，16人の学生が参加した。	Ⅲ		
	・ポストコロナ禍は，学生の渡航先に関する安全情報の収集をより強化し，危機管理講習の実施により学生の安全管理に努める。（❶）	・海外研修に参加する学生には，事前研修の中で危機管理講習の受講を義務づけ，渡航中の安全管理の確保に努めた。			
	・留学生の志願者数を増やすため，日本語学校等の外国人留学生に対するリクルートメントを全国的に展開する。（❷）	・コロナ禍が続いており留学生が少ないため，全国を対象にオンラインで大学説明会を実施した。			
	・外国人留学生の就職支援と地域のグローバル人材育成のために，外国人留学生と県内企業との交流促進を図る。（❷）	・東北イノベーション人材育成コンソーシアムの企業セミナー等を周知するとともに，３名の留学生がDATEntreのカリキュラムを修了した。			
	・提供科目の拡充，学内関連部署との協力体制強化等により，短期留学生の受入数を増やす。（❷）	・協定校であるフィンランドのテュルク応用科学大学からの留学生受入れに向け，英語による講義科目の拡充等，受入れ体制を整えた。その結果，令和５年度に３人の短期留学生を受け入れることとなった。			
	［指標］海外派遣学生枠（200人／年 令和８年度）	・海外派遣学生枠：62人（参加者数28人）			

第３　業務運営の改善及び効率化	【重点目標】 理事長のリーダーシップのもと自主・自律性を発揮しながら，時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう，必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに，引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。

全体的な状況

適切な大学運営を図るため，宮城大学の経営及び教学に関する戦略的な意思決定の支援及びその実現に必要となる学内情報のデジタル化と可視化を推進することを目的とした「情報戦略推進会議」及び「情報戦略推進室」を設置し，より効率的な大学経営の在り方について検討を進めた。さらに，大学運営におけるDXの推進を図るため，「教職学協働によるDX推進」をテーマとした全学FD・SD研修を実施した。

また，「理事長・学長分離型」への運営体制の変更に伴い，関連する各種規程等の見直し・改正作業を行ったほか，男性が育児に参加しやすくなるよう，育児休業・育児参加休暇の改正も行った。

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1　特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「Ⅳ」の項目）

・なし

2　特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

・新たに本学の経営及び教学に関する戦略的な意思決定の支援及びその実現に必要となる学内情報のデジタル化と可視化を推進することを目的とした「情報戦略推進会議」と，その下に「情報戦略推進室」を設置し，より効率的な大学経営の在り方について検討を進めた。

・大学運営におけるより一層のDXの推進が不可欠であることから，「教職学協働によるDX推進」をテーマとした全学FD・SD研修を実施した。

3　過年度との数値による実績対比が可能な事項

・なし

4　遅滞が生じている事項とその理由（自己評価の評定が「Ⅱ」「Ⅰ」の項目）

・なし

5　その他，法人が積極的に実施した取組

・「理事長・学長分離型」への運営体制の変更に伴い，関連する各種規程等の見直しを行い，効果的かつ効率的な大学運営が図られるよう規程等の改正作業を行った。

・安心して子育てできる環境の整備を目的に男性が育児に参加しやすくなるよう，育児休業・育児参加休暇の改正を行った。

【評価委員会による意見記載欄】

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　34

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第４ 業務運営の改善及び効率化に関する目標　　１ 運営体制の改善に関する目標

【重点目標】

理事長のリーダーシップのもと自主・自律性を発揮しながら，時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう，必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに，引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。

(1) 理事長を中心とする運営体制の構築

法人が自律性を確保しつつ戦略的かつ機動的に時代の変化に対応できるよう，各部門長の権限や責任を明確にしながら，理事長が全学的なリーダーシップを発揮できる運営体制となるよう適宜見直しを図るとともに，法人の業務運営の適正化及び透明性を確保するため，役員等への外部有識者の登用や監査体制の充実に努める。

※英数字は半角で,「読点」は「, 」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第２６条）　第３ 業務運営の改善及び効率化　１ 運営の改善

❶本学の理念・目的を実現するために，理事長を中心とする法人組織，学長をはじめとする教学組織等について，それぞれの権限と責任を明確にしながら，適切な大学運営のための組織を整備し，適切な運用を図るとともに，学外有識者の積極的な登用や，監査の充実に努める。❷また，「２０４０年に向けた高等教育のグランドデザイン」等の国や他大学の動向等を踏まえ，より効率的な大学の経営の在り方について検討する。【３４】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価					
				評定	意見				
				評定実績（34～35）					
				R3	R4	R5	R6	暫定	R7
				A					
R4年度	・令和５年４月からの「理事長・学長分離型」への運営体制の変更について，円滑に移行できるよう，県との調整を図りながら準備を着実に進める。（❶）	・「理事長・学長分離型」への運営体制の変更に伴い，関連する各種規程等の見直しを行い，効果的かつ効率的な大学運営が図られるよう規程等の改正作業を行った。	Ⅲ						
	・国や他大学の動向等を踏まえながら，より効率的な大学の経営の在り方について検討していく。（❷）	・新たに本学の経営及び教学に関する戦略的な意思決定の支援及びその実現に必要となる学内情報のデジタル化と可視化を推進することを目的とした「情報戦略推進会議」と，その下に「情報戦略推進室」を設置し，より効率的な大学経営の在り方について検討を進めた。							

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　35

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第４ 業務運営の改善及び効率化に関する目標　　１運営体制の改善に関する目標

【重点目標】

理事長のリーダーシップのもと自主・自律性を発揮しながら，時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう，必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに，引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。

(2) 戦略的な予算の配分

法人の経営戦略に基づき，全学的，中長期的な視点に立った効果的かつ効率的な予算等の配分を行う。

※英数字は半角で,「読点」は「, 」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第２６条）　第３ 業務運営の改善及び効率化　１ 運営の改善

❶年度計画策定及び予算編成の基本方針に基づき，予算要求と中期計画及び年度計画との整合性や妥当性を検証し，適切な予算編成を行う。【３５】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価	
				評定	意見
R4年度	・年度計画及び予算編成の基本方針に基づき，法人の財政状況及び中期計画の進捗状況に配慮しつつ，中期計画及び年度計画との整合性や妥当性を検証し，適切な予算編成を行う。（❶）	・光熱水費の高騰や目的積立金の残高見通しを考慮し，令和５年度予算編成においては，広範な事業において削減を求める予算編成を行いつつも，中期計画の進捗を図るため，教育研究予算については一定の配慮を行った。	Ⅲ		

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　36

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第４ 業務運営の改善及び効率化に関する目標　　２ 人事の適正化に関する目標

【重点目標】

理事長のリーダーシップのもと自主・自律性を発揮しながら，時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう，必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに，引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。

優れた人材の確保や組織の活性化を図るため，教職員にインセンティブが働く人事制度を実施する。また，事務職員の資質向上のための研修等に積極的に取り組む。

※英数字は半角で，「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第２６条）　第３ 業務運営の改善及び効率化　２ 人事の適正化

❶優れた人材を確保するため，事務職員の採用は公募による選考を原則とし，その配置に当たっては，人事異動方針等に基づき，持ち味や意欲，キャリアプランを考慮した人事配置を行う。❷また，法人採用職員の幹部職員への積極的な登用を行うとともに，❸適正な業績評価や他団体との人事交流等を通じて職員の資質向上と組織の活性化を図る。【３６】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価					
				評定	意見				
				評定実績（36～37）					
				R3	R4	R5	R6	暫定	R7
				A					
R4年度	・事務職員の採用にあたっては，原則として，公募による選考とする。また，配置においては，組織運営の効率性のほか，職員の能力・適性等も加味し，本人のキャリアプランを十分考慮した人事異動を行うよう努める。（❶）	・公募による採用試験を実施し，事務職員を４名採用した。また，有期雇用職員についても，必要に応じて適切に公募による採用を行った。 ・人事配置については，本人の将来的なキャリアプランを考慮するとともに，毎年度，定期的に作成・提出を求めている身上調書に基づき，職員の希望や意欲を考慮し，能力・適性等を勘案した異動を実施した。	Ⅲ						
	・法人採用職員の登用を積極的に進める。（❷）	・今後の法人採用職員の積極的な登用を見据え，職員の職位や経験に応じた能力開発やキャリア形成を支援するとともに，職員と組織が協働して人材育成に取り組み，職員の能力向上・組織の総合力向上に努めた。							
	・職員の資質向上と組織の活性化を図るため，引き続き，適正な業績評価を実施するとともに，他団体との人事交流等を促進する。（❸）	・事務局職員評価要綱に基づき，上司と部下による目標の共有とコミュニケーション，人材育成や能力開発に重点をおいた業績評価を実施した。また，教員評価要綱に基づき，教育，研究，地域・社会貢献及び大学運営の活動実績について適正な評価を実施した。 ・他公立大学や国（文部科学省）の動向に，直接触れることにより，見聞を広め，資質を向上させる見地から，事務職員１名の公立大学協会への派遣を継続した。							

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　37

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第４ 業務運営の改善及び効率化に関する目標　　２ 人事の適正化に関する目標

【重点目標】

理事長のリーダーシップのもと自主・自律性を発揮しながら，時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう，必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに，引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。

優れた人材の確保や組織の活性化を図るため，教職員にインセンティブが働く人事制度を実施する。また，事務職員の資質向上のための研修等に積極的に取り組む。

※英数字は半角で，「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第２６条）　第３ 業務運営の改善及び効率化　２ 人事の適正化

❶教育研究支援体制の充実に向けて，大学の教育研究活動に深い理解を有する専門性の高い事務職員を育成するとともに，教員と事務職員との協働による適切かつ効果的な大学運営を実現するため，組織的なスタッフ・ディベロップメントを実施する。【３７】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価	
				評定	意見
R4年度	・組織的なスタッフ・ディベロップメント（SD）や研修等を実施し，有為な専門性の高い事務職員を育成するとともに，教員と事務職員との協働による適切かつ効果的な大学運営の推進を図る。（❶）	・各種FD・SDを実施したほか，大学運営におけるより一層のDXの推進が不可欠であることから，「教職学協働によるDX推進」をテーマとした全学FD・SD研修を実施した。 ・職員の専門性の向上のため，公立大学協会が主催する研修や県が実施する階層別研修などに参加させるとともに，事務職員の公立大学協会への派遣を継続した。	Ⅲ		

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　38

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第４ 業務運営の改善及び効率化に関する目標　　３ 事務等の効率化・合理化に関する目標

【重点目標】

理事長のリーダーシップのもと自主・自律性を発揮しながら，時代の変化や地域・社会のニーズなどに迅速かつ的確に対応できるよう，必要に応じ法人組織や教育研究組織等を見直すとともに，引き続き業務運営の改善及び効率化を図る。

事務組織については，事務処理の効率化に努め，必要に応じ見直しを行うとともに，共同参画や働き方改革を推進する。

※英数字は半角で,「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地独法第２６条）第３ 業務運営の改善及び効率化　３ 事務等の効率化・合理化

❶教職員による業務改善を奨励するとともに，❷ペーパーレス化やアウトソーシング，情報システムの導入等の取組を積極的に推進し，事務等の効率化・合理化を図る。❸また，共同参画や働き方改革関連法の趣旨を踏まえ，多様で柔軟な働き方を推進する。【３８】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価					
				評定	意見				
				評定実績（38）					
				R3	R4	R5	R6	暫定	R7
				A					
R4年度	・教員と事務職員の協働による業務改善を積極的に奨励し，ペーパーレス化やアウトソーシング，情報システムの導入等の取組を推進する。（❶❷） ・令和３年度に構築をした人事・給与事務及び庶務事務システムを定着させ，事務作業の効率化・合理化を推進する。（❷） ・事務組織の点検を意識的に行い，共同参画や働き方改革関連法の趣旨を踏まえた，多様で柔軟な働き方について検討する。（❸）	・事務処理の合理化・ペーパーレス化などを目的とした人事・給与システム及び庶務支援システムを導入し，運用を開始した。 ・庶務業務の合理化を図るため，年末調整基礎データ作成業務の外部委託を引き続き実施した。 ・安心して子育てできる環境の整備を目的に男性が育児に参加しやすくなるよう，育児休業・育児参加休暇の改正を行った。 ・業務能率の一層の向上とワーク・ライフ・バランスの推進のため，時差勤務制度の利用促進を図った。	Ⅲ						

第４　財務内容の改善	【重点目標】 経費の縮減，人件費の抑制，外部資金の積極的な獲得などにより，財務内容の改善を図る。

全体的な状況

新型コロナウイルス感染症の影響により基金事業は実施を見合わせていたが，令和４年度については，４事業，総額で2,935千円の事業を実施し，他大学と連携した人材育成プログラム参加学生への支援や，学生が独自に企画した留学プログラムへの支援等を行った。また，令和３年度から開始した大規模修繕工事等発注者支援業務について，３年間の複数年度契約とすることにより，３年総額で1,778千円の経費削減を図った。

財務内容の改善に関する特記事項

1　特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「Ⅳ」の項目）

・なし

2　特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

・令和元年度の基金創設後，新型コロナウイルス感染症の影響により基金事業は実施を見合わせていたが，令和４年度については，４事業，総額で2,935千円の事業を実施し，他大学と連携した人材育成プログラム参加への学生の支援や，学生が独自に企画した留学プログラムへの支援等を行った。

3　過年度との数値による実績対比が可能な事項

・なし

4　遅滞が生じている事項とその理由（自己評価の評定が「Ⅱ」「Ⅰ」の項目）

・なし

5　その他，法人が積極的に実施した取組

・令和３年度から開始した大規模修繕工事等発注者支援業務について，３年間の複数年度契約とすることにより，３年総額で1,778千円の経費削減が図られた。

【評価委員会による意見記載欄】

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　39

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第５ 財務内容の改善に関する目標　　１ 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

【重点目標】

経費の縮減，人件費の抑制，外部資金の積極的な獲得などにより，財務内容の改善を図る。

法人の安定的な経営が行えるように自己収入を確保するため，外部資金の獲得に組織的に取り組むとともに，収入源の見直しや新たな収入源の拡充を図る。

また，授業料をはじめとする学生納付金については，法人の収入状況及び社会情勢を勘案して適切に設定するとともに，授業料等の減免制度について適宜見直しを行う。

※英数字は半角で,「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第２６条）　第４ 財務内容の改善　１ 自己収入の確保

❶授業料等の学生納付金については他大学の動向や法人の収支状況，社会情勢等を勘案し，適正な受益者負担の観点から定期的に見直しを行う。【３９】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価					
				評定	意見				
				評定実績（39～40）					
				R3	R4	R5	R6	暫定	R7
				A					
R4年度	・授業料その他の各種学生納付金について，他大学の金額設定の情報収集を行い，法人の収支状況及び社会情勢等を勘案し，必要に応じて額の改定について検討する。（❶）	・公立大学協会の調査データベース等を活用して，授業料について他大学の金額設定の情報収集を行った。	Ⅲ						

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　40

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第５ 財務内容の改善に関する目標　　１外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

【重点目標】

経費の縮減，人件費の抑制，外部資金の積極的な獲得などにより，財務内容の改善を図る。

法人の安定的な経営が行えるように自己収入を確保するため，外部資金の獲得に組織的に取り組むとともに，収入源の見直しや新たな収入源の拡充を図る。

また，授業料をはじめとする学生納付金については，法人の収入状況及び社会情勢を勘案して適切に設定するとともに，授業料等の減免制度について適宜見直しを行う。

※英数字は半角で，「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第２６条）　第４ 財務内容の改善　１ 自己収入の確保

❶学内の資源を有効に活用するとともに，❷寄附金による自己収入の増加に努める。【４０】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価	
				評定	意見
R4年度	・学内施設の外部への貸付を適切に行う。（❶）	・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ，屋外施設を中心に，45件1,562千円（3月末時点）の施設貸付を行った。	Ⅲ		
	・ネクストリーダーズ基金については事業を実施し，その成果をウェブサイト等で一般に広く周知することで基金の認知度を高め，あらたな寄附の促進につなげる。（❷）	・令和元年度の基金創設後，新型コロナウイルス感染症の影響により基金事業は実施を見合わせていたが，令和４年度については，４事業，総額で2,935千円の事業を実施し，他大学と連携した人材育成プログラム参加への学生の支援や，学生が独自に企画した留学プログラムへの支援等を行った。			

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　41

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第５ 財務内容の改善に関する目標　　２ 経費の抑制に関する目標

【重点目標】

経費の縮減，人件費の抑制，外部資金の積極的な獲得などにより，財務内容の改善を図る。

予算の効率的な執行や業務の簡素化・合理化・契約方法の見直し，効果的な組織運営や適正な人員配置などにより，経費の縮減に努める。

※英数字は半角で,「読点」は「, 」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第２６条）　第４ 財務内容の改善　２ 経費の抑制

❶情報システムの高度化と適切な運用により業務効率を向上させるとともに，❷業務の外部委託等による合理化を進め，経費抑制を図る。【４１】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価					
				評定	意見				
				評定実績（41）					
				R3	R4	R5	R6	暫定	R7
				A					
R4年度	・業務の外部委託等を推進するとともに，契約内容について随時の見直しを行い，コスト削減や業務の簡素化，合理化を図る。（❷）	・令和３年度から開始した大規模修繕工事等発注者支援業務について，３年間の複数年度契約とすることにより，３年総額で1,778千円の経費削減が図られた。	Ⅲ						

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　42

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第５ 財務内容の改善に関する目標　　3 資産の運用及び管理の改善に関する目標

【重点目標】

経費の縮減，人件費の抑制，外部資金の積極的な獲得などにより，財務内容の改善を図る。

資産の適切な運用及び管理を行う体制により，長期的かつ経営的な視点に立った法人資産の効果的・効率的な活用に努める。

※英数字は半角で,「読点」は「, 」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第２６条）　第４ 財務内容の改善　３ 資産の運用管理の改善

❶定期的な資産の点検を行い，適切に維持管理し，有効活用を図るとともに，❷余裕資金の管理運用にあたっては，安全性・流動性に配慮する。【４２】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価					
				評定	意見				
				評定実績（42）					
				R3	R4	R5	R6	暫定	R7
				A					
R4年度	・委託業者と連携した計画的な施設の保守管理を行い，不具合が発生した場合には，できるだけ速やかに修繕等を行う。また，令和５年５月からの新たな大和キャンパス施設総合管理等業務の設計業務発注に係る業務支援を外部に委託することで，専門的ノウハウに基づく委託内容の精査に資する助言を得ながら，引き続き適切な保守管理に努める。（❶）	・委託業者による定期的な保守点検を実施し施設維持に努めた。また，施設利用者から不具合発生の都度連絡を受けて修繕を実施したほか，キャンパス整備委員会から教職員に照会を行い，要修繕箇所の把握に努めた。	Ⅲ						
	・資金繰り等を勘案し，余裕資金が生じた場合は，定期預金など安全で確実な金融商品により運用する。（❷）	・光熱水費の高騰や３月に発生した地震への復旧対応が見込まれたため，資金流動性を第一に考え，流動性預金での運用に努めた。							

第５　教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

全体的な状況

次期認証評価機関による第三者評価受審（令和７年度受審）に向け，自己点検・評価体制を強化するべく，内部質保証実施委員会による内部質保証システムチェックシートに基づく各担当部門の自己点検・評価の進行管理を実施した。また，その結果を評価委員会を通じて全学で共有し，部門ごとに質保証のために必要な改善が行われるよう促した。さらに，学群，研究科の内部質保証システムチェックシートを一体化することにより，大学全体の各PDCAサイクルの進捗状況を包括的に確認できるようにし，円滑に内部質保証システムが機能する体制の整備を進めた。

また，分野別評価として，日本看護学教育評価機構による看護教育学評価受審のため，会員登録を行い，受審準備の情報収集を行った。

教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1　特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「Ⅳ」の項目）

・なし

2　特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

・内部質保証実施委員会により，内部質保証システムチェックシートに基づく各担当部門の自己点検・評価の進行管理を実施した。また，その結果を評価委員会を通じて全学で共有し，部門ごとに質保証のために必要な改善が行われるよう促した。

・内部質保証実施委員会を年３回開催し，定期的にPDCAサイクルの進捗状況確認を行ったほか，学群，研究科の内部質保証システムチェックシートを一体化することにより，大学全体の各PDCAサイクルの進捗状況を包括的に確認できるようにし，円滑に内部質保証システムが機能する体制の整備を進めた。

3　過年度との数値による実績対比が可能な事項

・なし

4　遅滞が生じている事項とその理由（自己評価の評定が「Ⅱ」「Ⅰ」の項目）

・なし

5　その他，法人が積極的に実施した取組

・日本看護学教育評価機構による看護教育学評価受審のため，会員登録を行い，受審準備の情報収集を行った。

【評価委員会による意見記載欄】

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　43

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第６　教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標　　１　自己点検・評価の充実に関する目標

内部質保証システムに基づき，自己点検・評価を行うとともに，認証評価機関による第三者評価を受け，その結果を改善に反映し，大学の質の向上に努める。また，それらについて県民に分かりやすく公表する。

※英数字は半角で,「読点」は「, 」で入力してください。

■中期計画（法人策定：地独法第２６条）第５ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供 １ 自己点検・評価の充実

❶外部機関による評価項目や認証評価の評価基準も見据えた自己点検・評価を実施し，その結果を学内外に公表することにより，自主的な大学運営の改善・向上及び透明性確保に努める。【４３】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価					
				評定	意見				
				評定実績（43～44）					
				R3	R4	R5	R6	暫定	R7
				A					
R4年度	・評価委員会を中心に，令和３年度実績に関する各部門の自己点検・評価結果を実績報告書にとりまとめ，令和４年６月末までに県設置の公立大学法人宮城大学評価委員会へ提出するとともに，令和４年度実績見込みに関する各部門の自己点検・評価結果を反映した令和５年度計画をとりまとめ，令和５年３月末までに県へ提出する。（❶）	・評価委員会を中心に，令和３年度実績に関する各部門の自己点検・評価結果を実績報告書に取りまとめ，令和４年６月末までに県設置の公立大学法人宮城大学評価委員会へ提出した。 ・令和４年度実績見込みに関する各部門の自己点検・評価結果を反映した令和５年度計画を取りまとめ，令和５年３月末までに県へ提出した。	Ⅲ						
	・令和３年度実績に関する自己点検・評価結果，これに関する第三者評価結果及び令和５年度計画については，理事会を始めとした学内組織での審議・共有とウェブサイトでの学外公表を進めるとともに，PDCAサイクルに基づく分析・検討結果を法人の業務運営や令和４年度計画に適切に反映する。（❶）	・令和３年度実績に関する自己点検・評価結果，これに関する第三者評価結果及び令和５年度計画については，理事会を始めとした学内組織での審議・共有とウェブサイトでの学外公表を行った。 ・PDCAサイクルに基づく分析・検討結果を法人の業務運営や次年度計画に適切に反映した。							

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　44

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第６　教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標　　１　自己点検・評価の充実に関する目標

内部質保証システムに基づき，自己点検・評価を行うとともに，認証評価機関による第三者評価を受け，その結果を改善に反映し，大学の質の向上に努める。また，それらについて県民に分かりやすく公表する。

※英数字は半角で,「読点」は「,」で入力してください。

■中期計画（法人策定：地独法第２６条）第５ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供　１ 自己点検・評価の充実

❶内部質保証システムに基づく各ＰＤＣＡサイクルの適切かつ定期的な実施を通じて，教育研究活動等の質の保証及び向上に恒常的・継続的に取り組み，システムの定着化を図る。【４４】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価	
				評定	意見
R4年度	・内部質保証システムに基づく各PDCAサイクルについては，各担当部門において自己点検・評価を実施し，必要な改善に取り組むことにより，教育研究活動等の質の保証と向上を図る。（❶）	・内部質保証実施委員会により，内部質保証システムチェックシートに基づく各担当部門の自己点検・評価の進行管理を実施した。また，その結果を評価委員会を通じて全学で共有し，部門ごとに質保証のために必要な改善が行われるよう促した。	Ⅲ		
	・内部質保証実施委員会を中心に，各部門におけるPDCAサイクルの実施状況を定期的に確認するとともに，必要な改善を講じながら内部質保証システムチェックシートを活用した内部質保証システムの定着を図る。（❶）	・内部質保証実施委員会を年３回開催し，定期的にPDCAサイクルの進捗状況確認を行ったほか，学群，研究科の内部質保証システムチェックシートを一体化することにより，大学全体の各PDCAサイクルの進捗状況を包括的に確認できるようにし，円滑に内部質保証システムが機能する体制の整備を進めた。			
	・看護学群においては，大学教育評価における分野別評価である日本看護学教育評価機構による看護学教育評価の受審準備について学内関係部署と情報共有を図りながら検討し，受審準備体制を整える。（❶）	・日本看護学教育評価機構による看護教育学評価受審のため，会員登録を行い，受審準備の情報収集を行った。			

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　45

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第６　教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標　　2 情報発信の推進等に関する目標

法人の組織運営及び大学の教育研究活動の実績については，積極的に情報を発信し，県民をはじめとする社会への説明責任を果たすとともに，大学の認知度を高める。

※英数字は半角で,「読点」は「, 」で入力してください。

■中期計画（法人策定：地独法第２６条）第５ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供 ２ 情報公開の推進等

❶広報基本方針等に基づき，教育研究活動等の積極的な情報発信をはじめとする全学広報活動を戦略的に推進し，❷様々なステークホルダーに対して本学の認知度を高める。【４５】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価					
				評定	意見				
				評定実績（45）					
				R3	R4	R5	R6	暫定	R7
				A					
R4年度	・引き続き全学的な広報推進体制を維持するとともに，ウェブサイトや印刷物，対面イベントなど各広報媒体の良さを効果的に活かし，ハイブリッドでタイムリーかつ情勢に応じた戦略的な広報施策を推進する。（❶）	・全学的な広報推進体制を維持するとともに，オンラインオープンキャンパス特設サイトに動画コンテンツを追加するなどウェブサイトによる情報発信を積極的に活用したほか，オープンキャンパスやアカデミックインターンシップを始めとする対面イベントの実施など時宜にかなった広報施策を展開した。	Ⅲ						
	・主要事業である大学案内やウェブサイト，印刷物についても，引き続き広報グラフィック基本コンセプトのもと，統一感のある広報を展開する。（❶）	・大学案内やウェブサイトなどの広報ツールについて統一感のある広報を継続した。							
	・広報推進体制を活用した情報収集とコンテンツ発信の強化を継続するとともに，プレスリリースや取材対応など各メディアとの連携強化により，本学の更なる認知度向上を図る。（❶❷）	・学内の情報収集と写真素材の充実を図ることにより，メディア等に対する安定した新着情報等の発信を可能にするとともに，研究ニュースなどの質的向上を図るなど本学の認知度向上を推進した。 ①新着情報件数 R2：350件→R3：364件→R4：432件 ②プレスリリース件数 R2：6件→R3：18件→R4：8件 ③メディア掲載・出演情報件数 R2：364件→R3：352件→R4：400件							
	・広報アンケート等の質的評価及びウェブアクセス解析等の量的評価による広報施策のPDCAサイクルを検討，再構築することにより，効果的かつ効率的な広報施策を展開する。（❶）	・主にウェブアクセス解析によるPDCAサイクルを実施した。新型コロナウイルス感染症の影響も見られるため，広報施策の方向性については状況の変化を見ながら継続して議論を行うこととした。							

第６　その他業務運営

全体的な状況

施設整備の整理・活用として，施設の適切かつ効率的な維持管理のため，令和３年度に予定していた大規模修繕工事（12件）を着実に実施し，加えて令和４年度の大規模修繕工事を円滑に実施するため，令和３年度中に設計業務を３件実施した。また，情報セキュリティ対策の強化の一環として，情報セキュリティポリシーに関する講習会の動画配信及び情報セキュリティポリシーの理解度に関する調査を実施した。

事業場衛生委員会を毎月開催し，時間外勤務の状況，健康診断やストレスチェックの実施などについて情報共有するとともに，所管の課題についての協議を行い，その課題の改善に努めた。

その他業務運営に関する特記事項

1　特筆すべき優れた実績・成果を上げた取組（自己評価の評定が「Ⅳ」の項目）

・なし

2　特色ある取組や業務運営を円滑に進めるために工夫した取組

・令和３年度の理解度調査で関心が高かったメールに係る情報セキュリティを題材とする講習会の動画配信を行った。

・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し，密を避けるため，６月に全教職員・学生対象の防災訓練を動画視聴方式により実施した。また，資材等の備蓄については非常食の賞味期限などを踏まえた管理を実施した。

3　過年度との数値による実績対比が可能な事項

・［指標］個人情報漏洩事故件数（０件／年）　附属資料36ページ参照

4　遅滞が生じている事項とその理由（自己評価の評定が「Ⅱ」「Ⅰ」の項目）

・なし

5　その他，法人が積極的に実施した取組

・事業場衛生委員会を毎月開催し，時間外勤務の状況，健康診断やストレスチェックの実施などについて情報共有するとともに，所管の課題についての協議を行い，その課題の改善に努めた。

【評価委員会による意見記載欄】

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　46

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第７　その他業務運営に関する重要目標　　１　施設設備の整備・活用等に関する目標

『宮城県公共施設等総合管理方針』等に基づき，中長期的な視点に立った計画的な施設整備を行うとともに，施設等の適切かつ効率的な維持管理に努める。

※英数字は半角で，「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第２６条）　第６ その他業務運営　１ 施設設備の整備・活用等

❶老朽化した施設及び付帯設備について，計画的な大規模修繕を行い，長寿命化を図る。【４６】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価					
				評定	意見				
				評定実績（46）					
				R3	R4	R5	R6	暫定	R7
				A					
R4年度	・第３期中期計画における施設・設備の修繕計画に位置付けた大規模修繕工事（大和キャンパス６件，太白キャンパス２件，教員宿舎１件）を実施する。（❶）	・令和４年度に予定していた工事を着実に実施した。また，令和５年度工事を円滑に実施するため，本年度中に設計業務を３件（大和キャンパス２件，太白キャンパス１件）実施した。	Ⅲ						
	・情報インフラについて，光ケーブルの減衰測定と目視点検を行うとともに，令和５年度のネットワーク基盤システム更新に向けた準備作業等を進める。（No.25再掲）（❶）	大和キャンパス光ケーブルの点検を行い，現時点で更新の必要がないことを確認した。また，ネットワーク基盤システムの更新について，業者決定し，設計を開始した。							

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　47

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第７　その他業務運営に関する重要目標　　2　安全管理等に関する目標

安全衛生管理体制の整備に努め，感染症対策の強化など，より安全なキャンパス環境を創出する。また，情報セキュリティ対策を強化し，情報管理を徹底する。

※英数字は半角で,「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第２６条）　第６ その他業務運営　２ 安全管理等

❶事業場衛生委員会を定期的に開催し，教職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に関する事項について調査審議を行うとともに，職場における教職員の安全と健康の確保，快適な職場環境の形成促進等に努める。【４７】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価					
				評定	意見				
				評定実績（47～48）					
				R3	R4	R5	R6	暫定	R7
				A					
R4年度	・事業場衛生委員会を定期的に開催し，教職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に努める。（❶）	・事業場衛生委員会を毎月開催し，時間外勤務の状況，健康診断やストレスチェックの実施などについて情報共有するとともに，所管の課題についての協議を行い，その課題の改善に努めた。	Ⅲ						
	・常に，職場における教職員の安全に配意し，健康の確保，快適な職場環境の形成促進等に努める。（❶）	・健康診断，ストレスチェック（年２回）のほか，産業医による面談・職場巡視等を適切に行った。また，職場における教職員の安全，健康，職場環境の確保等について，随時，注意喚起等を実施した。							

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　48

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第７　その他業務運営に関する重要目標　　２　安全管理等に関する目標

安全衛生管理体制の整備に努め，感染症対策の強化など，より安全なキャンパス環境を創出する。また，情報セキュリティ対策を強化し，情報管理を徹底する。

※英数字は半角で，「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第２６条）　第６ その他業務運営　２ 安全管理等

❶安全安心で衛生面にも配慮した教育研究環境を確保するために，施設・備品等（薬品を含む）の適切な管理運用を行うとともに，❷災害等の非常時を想定した総合的な諸対策の充実を図る。❸また，情報セキュリティポリシーに基づく情報管理を徹底する。
［指標］個人情報漏洩事故件数（０件／年）【４８】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価	
				評定	意見
R4年度	・施設や消防設備について，委託業者と連携した定期的な保守管理を行うとともに，不具合発生時には速やかに修繕を行うなど，安全を確保する。（❶）	・消防設備保守管理委託業者による保守点検を実施し，指摘された不具合事項について修繕を行い，安全を確保した。	Ⅲ		
	・固定資産については決算時に減損兆候の把握のため現物の確認を行う。また，備品及び貴重物品については取得時に台帳登録を行い，教員の異動時等に適切に移管，抹消等の手続を実施する。（❶）	・固定資産については決算時に減損兆候の把握のため現物の確認を行った。また，備品及び貴重物品については取得時に台帳登録を行い，教員の異動時等に適切に移管，抹消等の手続を実施した。			
	・定期的な防災訓練により教職員及び学生への防災教育を推進するとともに，災害発生時に備えた資機材等の備蓄を確保する。（❷）	・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し，密を避けるため，６月に全教職員・学生対象の防災訓練を動画視聴方式により実施した。また，資材等の備蓄については非常食の賞味期限などを踏まえた管理を実施した。			
	・教職員の情報セキュリティポリシーの理解度を高めるために，令和３年度の理解度調査結果を踏まえて，効果的な情報セキュリティ教育の検討を行う。（❸）	・令和３年度の理解度調査で関心が高かったメールに係る情報セキュリティを題材とする講習会の動画配信を行った。			
	［指標］個人情報漏洩事故件数（０件／年）	［指標］個人情報漏洩事故件数（０件／年）			

第３期中期計画進捗管理シート

■中期計画番号　49

■中期目標（宮城県が定め，本法人に提示する「本法人の達成すべき業務運営に関する目標」：地方独立行政法人法第２５条，第７８条）

第７　その他業務運営に関する重要目標　　３ 人権の尊重に関する目標

人権侵害を防止するため，全学一体となった体制整備と人権尊重に対する役職員及び学生の意識向上を図る。

※英数字は半角で,「読点」は「，」で入力してください。

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第２６条）　第６ その他業務運営　３ 人権の尊重

❶人権侵害防止・対策本部を毎年度定期的に開催し，人権侵害防止に向けた研修や啓発活動を実施するなど人権侵害の未然防止に努める。❷また，相談体制を整備し，人権侵害に関する問題への対応を適切に実施する。【４９】

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績	自己評定	評価委員会による評価					
				評定	意見				
				評定実績（49）					
				R3	R4	R5	R6	暫定	R7
				A					
R4年度	・宮城大学人権侵害防止及び対策本部を毎年度定期的に開催し，人権侵害防止に向けた研修や啓発活動を実施するなど，人権侵害の未然防止に努める。（❶）	・人権侵害防止・対策本部会議を開催し，「人権侵害（ハラスメント）の防止に関する指針」の周知を図ることにより，ハラスメント防止に関する意識啓発と予防に取り組んだ。	Ⅲ						
	・人権侵害の未然防止や初期対応において，適切に対処できるよう，相談体制の充実を図る。（❷）	・各学群及び基盤教育群並びに各研究科に相談員を配置し，相談体制の整備を図った。							

第７　予算（人件費の見積もりを含む。），収支計画及び資金計画

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第２６条）　第７予算，収支計画及び資金計画

１　予算（令和３年度～令和８年度）　（単位：百万円）

区　分	金　額
収入	
運営費交付金	１５，４３１
授業料等収入	７，０３８
受託研究費等収入及び寄附金	６３９
補助金	－
その他収入	２９４
目的積立金等取崩	７４
計	２３，４７６
支出	
教育研究費	１４，４１０
（うち人件費）	（１０，３９９）
一般管理費	７，５６６
（うち人件費）	（３，６０９）
施設整備費	１，５００
補助金	－
計	２３，４７６

《参考》

【人件費の見積もり】

第３期中期目標期間中，総額１４，００８百万円を支出する。

※１人件費については，教員の年次採用計画に基づく新規採用に係る人員増分を含めて所要額が算定される。

※２退職手当については，公立大学法人宮城大学が定める規程に基づき所要額を支給するが，措置される額は，各事業年度の予算編成過程において算定される。

【運営費交付金の算定方法】

運営費交付金＝人件費＋事業費＋管理運営費＋法人化に伴う新規経費＋修繕費－自己収入

※１運営費交付金算定の収入及び経費の内容は，次のとおり。

項　目	内　容
人　件　費	職員給与，非常勤職員報酬　等
事　業　費	入学試験費，教育実験実習費，研究費，各センター運営費　等
管理運営費	庁舎管理経費，光熱水費，事務局経費　等
法人化に伴う新規経費	常勤役員給与等の人件費，各審議会の事務費，財務会計システム運営費等の管理運営費
修　繕　費	建物設備維持管理経費，実験実習機器保守点検　等
自 己 収 入	授業料等の学生納付金，受託研究費等の外部資金　等

※２大規模修繕費，高額設備（備品）費については，所要額を個別に算定し，宮城県の財政状況を勘案した上で，別途措置される。

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

R4年度

１　当初予算（令和４年度）　（単位：百万円）

区　分	金　額
収入	
運営費交付金	２，４３５
授業料等収入	１，０００
受託研究費等収入及び寄附金	１０４
補助金	１１３
その他収入	５５
目的積立金等取崩	２５９
計	３，９６６
支出	
教育研究費	２，４０７
（うち人件費）	（１，７２３）
一般管理費	１，２７４
（うち人件費）	（６４６）
施設整備費	２８２
補助金	３
計	３，９６６

１　予算執行実績（令和４年度）　（単位：百万円）

区　分	金　額
収入	
運営費交付金	２，４２５
授業料等収入	１，０７４
受託研究費等収入及び寄附金	２１２
補助金	１８３
その他収入	４８
目的積立金等取崩	１９１
計	４，１３２
支出	
教育研究費	２，２７６
（うち人件費）	（１，５６２）
一般管理費	１，２６４
（うち人件費）	（６０６）
施設整備費	２４７
補助金	２９
災害復旧・復興支援費等	４１
計	３，８５７

※端数処理により内訳と合計が一致しない場合があります。

第７　予算（人件費の見積もりを含む。），収支計画及び資金計画

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第２６条）　第７予算，収支計画及び資金計画

２ 収支計画（令和３年度～令和８年度）　（単位：百万円）

区　分	金　額
費用の部	２４，０１１
経常費用	２４，０１１
業務費	２３，０６２
教育研究経費	３，１０１
受託研究等経費	４９６
人件費	１４，００８
一般管理費	５，４５７
財務費用	－
雑損	－
減価償却費	９４９
臨時損失	－
収入の部	２４，０１１
経常収益	２４，０１１
運営費交付金収益	１５，４３１
授業料等収益	７，０３８
受託研究等収益（寄附金を含む。）	７１３
財務収益	－
雑益	２９４
資産見返負債戻入	５３５
資産見返運営費交付金等戻入	４９１
資産見返物品受贈額戻入	４４
補助金収益	－
臨時利益	－
純利益	－
総利益	－

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

R4年度

２ 収支計画（令和４年度）　（単位：百万円）

区　分	金　額
費用の部	４，００３
経常費用	３，９５０
業務費	３，８３０
教育研究経費	４７６
受託研究等経費	７６
人件費	２，３６９
一般管理費	９０９
財務費用	２
雑損	０
減価償却費	１１８
臨時損失	５３
収入の部	４，００３
経常収益	３，９５０
運営費交付金収益	２，３８２
授業料等収益	１，０００
受託研究等収益（寄附金を含む。）	１３６
財務収益	０
雑益	２８２
資産見返負債戻入	３７
資産見返運営費交付金等戻入	３２
資産見返物品受贈額戻入	５
補助金収益	１１３
臨時利益	５３
純利益	０
総利益	０

２ 収支実績（令和４年度）　（単位：百万円）

区　分	金　額
費用の部	３，９３６
経常費用	３，８４７
業務費	３，６９９
教育研究経費	９４５
受託研究等経費	１３１
人件費	２，２２０
一般管理費	４０３
財務費用	１
雑損	０
減価償却費	１４７
臨時損失	８９
収入の部	４，０４１
経常収益	３，９５８
運営費交付金収益	２，２５８
授業料等収益	１，１９４
受託研究等収益（寄附金を含む。）	２１６
財務収益	０
雑益	５０
資産見返負債戻入	１０３
資産見返運営費交付金等戻入	９８
資産見返物品受贈額戻入	５
補助金収益	１３６
臨時利益	８３
純利益	１０５
総利益	１０５

※端数処理により内訳と合計が一致しない場合があります。

第７　予算（人件費の見積もりを含む。），収支計画及び資金計画

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第２６条）　第７予算，収支計画及び資金計画

３　資金計画（令和３年度～令和８年度）　（単位：百万円）

区　分	金　額
資金支出	２３，４７６
業務活動による支出	２１，１４２
投資活動による支出	１，７４５
財務活動による支出	５８９
次期中期目標期間への繰越金	－
資金収入	２３，４７６
業務活動による収入	２３，４７６
運営費交付金収入	１５，４３１
授業料等収入	７，０３８
受託研究等収入	７１３
その他収入	２９４
投資活動による収入	－
財務活動による収入	－
前期（中期目標期間からの）繰越金	－

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

R4年度

３　資金計画（令和４年度）　（単位：百万円）

区　分	金　額
資金支出	３，９６６
業務活動による支出	３，５８８
投資活動による支出	２９５
財務活動による支出	８３
次期中期目標期間への繰越金	０
資金収入	３，９６６
業務活動による収入	３，９６６
運営費交付金収入	２，４３５
授業料等収入	１，０００
受託研究等収入	２４９
その他収入	２８２
投資活動による収入	０
財務活動による収入	０
前期（中期目標期間からの）繰越金	０

３　資金収支実績（令和４年度）　（単位：百万円）

区　分	金　額
資金支出	５，１６５
業務活動による支出	３，７２９
投資活動による支出	１９４
財務活動による支出	４７
次期中期目標期間への繰越金	０
翌年度への繰越金	１，１９５
資金収入	５，１６５
業務活動による収入	３，９３７
運営費交付金収入	２，４２５
授業料等収入	１，０７４
受託研究等収入	３８７
その他収入	５１
投資活動による収入	０
財務活動による収入	０
前期（中期目標期間からの）繰越金	０
前年度からの繰越金	１，２２８

※端数処理により内訳と合計が一致しない場合があります。

第８　短期借入金の限度額
第９　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
第１０　剰余金の使途
第１１　県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第七条第一号から第三号関係）

■中期計画（法人が策定する「中期目標を達成するための計画」：地方独立行政法人法第２６条）　第８短期借入金の限度額
第９重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
第１０剰余金の使途
第１１県の規則で定める業務運営に関する事項
（県規則第七条第一号から第三号関係）

第８　短期借入金の限度額
１　短期借入金の限度額
５億円
２　想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により，緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

第９　重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画
なし。

第１０　剰余金の使途
決算において剰余金が発生した場合は，協議の上，教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

第１１　県の規則で定める業務運営に関する事項（県規則第七条第一号から第三号関係）
１　積立金の処分に関する計画（法第４０条第４項の承認を受けた金額の使途）
前中期目標期間繰越積立金については，教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。
２　人事に関する計画
教員については，大学の教育研究や地域への貢献を更に推進していくために必要となる人員を，人件費も念頭に置きながら，年次ごとの採用計画に基づき適正に配置する。
事務職員については,法人採用職員の幹部職員への積極的な登用を行うとともに，本学を円滑に運営するため，専門的な知識を有する職員を長期にわたって養成していく。
３　施設設備に関する計画
中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については，宮城県の財政状況に応じて協議の上，決定する。

■年度計画（中期計画に基づき「その事業年度の業務運営に関する計画」：地方独立行政法人法第２７条）

年度	計画	実績
R4年度	**第８　短期借入金の限度額** １　短期借入金の限度額 ５億円 ２　想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により，緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。	**第８　短期借入金の限度額** １　短期借入金の限度額 ・　短期借入は行わなかった。 ２　想定される理由 －
	第９　重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画 なし。	**第９　重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画** なし。
	第１０　剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は，知事からの承認を得た上で，教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	**第１０　剰余金の使途** 決算において剰余金が発生した場合は，協議の上，教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。
	第１１　県の規則で定める業務運営に関する事項 （県規則第７条第１号から第３号関係） １　積立金の処分に関する計画 （法第４０条第４項の承認を受けた金額の使途） 太白キャンパスの，食品加工棟改修工事及びデータ＆メディアコモンズの改修整備費用に充当する。 ２　人事に関する計画（再掲） ・各学群・研究科において策定する教員組織の編成方針等を踏まえ，教育研究活動を展開するために必要な教員を適切に配置する。 ・教員の採用にあたっては，人事計画書の中で将来構想との整合性や求める教員像を明確にし，原則として公募によって採用を行う。 ・平成31年４月から施行している新たな教員評価制度の定着を図るとともに，教員評価制度検討委員会による点検を通じて，必要に応じて随時改善を行う。 ・教員の年俸制の導入について，他大学等の情報を収集するなど，引き続き検討していく。 ・本学が目指す教育を提供するため，アドミッション・ポリシー，ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，アセスメント・ポリシー等の各種方針を踏まえた，望ましい教員像及び教員組織の編成方針を明文化し，ウェブサイト等により学生及び学外への周知を図る。 ・階層化レベルで教職員の育成及び自己研鑽のためのFD・SDの企画，実施を継続し，全教職員が参加しやすい環境・方法を整える。また，学群新カリキュラム開始に伴い，本学が目指すニューノーマルな高度専門教育に向けて教職協働，教育研究連動を促進するよう，マクロ，ミドル，ミクロの各レベルの活動が効果的に連動するFDの実施体制整備を図る。 ・事務職員の採用にあたっては，原則として，公募による選考とする。また，配置においては，組織運営の効率性のほか，職員の能力・適性等も加味し，本人のキャリアプランを十分考慮した人事異動を行うよう努める。 ・法人採用職員の登用を積極的に進める。 ・職員の資質向上と組織の活性化を図るため，引き続き，適正な業績評価を実施するとともに，他団体との人事交流等を促進する。	**第１１　県の規則で定める業務運営に関する事項** （県規則第７条第１号から第３号関係） １　積立金の処分に関する計画 （法第４０条第４項の承認を受けた金額の使途） 大和キャンパスの本部棟スキルスラボ整備工事，太白キャンパスのデータ＆メディアコモンズ改修工事及び講義棟視聴覚設備更新工事に充当した。 ２　人事に関する計画（再掲） ・各学群・研究科で策定した編成方針等を踏まえ，専任教員の配置を行った上で，科目担当の充足が困難で，教育の質保証の観点から必要と認められる場合には，特任教員や非常勤講師を配置するなど，科目担当教員の配置に関する指針を定め，適正な配置を行った。 ・人事計画書の中で将来構想との整合性や求める教員像を明確にした上で，各学群等における第一次審査の後，教員人事委員会において，採用予定者を決定し，理事会の審議を経て，採用した。 ・採用は，全て公募によって行い，選考結果をウェブサイトで公表した。 ・教員評価の結果を勤勉手当の成績率に適切に反映させるとともに，教員評価制度検討委員会において，制度の点検・見直しを行い，特許出願の奨励，研究成果の知財化促進を対象とした評価項目・評点の改善について検討を行った。 ・他大学の給与制度について情報収集を図るなど，慎重に検討を継続した。 ・本学が目指す教育を提供するため，各ポリシー等の各種方針を踏まえた，「望ましい教員像及び教員組織の編成方針」の検討を行い草案を作成した。 ・全学FDは，新カリキュラム開始を鑑み，「宮城大学で育成する人材像の輩出に向けた教育上の課題を考える～新カリキュラムの教育の質保証に向けた宮城大学教育DX～」をオンラインで実施し，参加教職員183/204名（89.7%）であった。教職学協働による教育DXの取組に関する基調講演の後，上記テーマでパネリスト・コメンテーターとのディスカッションを行った。 ・マクロレベル１件，ミドルレベル11件，ミクロレベル10件のFD・SDを，講師及び教職員の状況に合わせてオンラインを効果的に活用して行った。本年度はミクロレベル（自己研鑽）の積極的な取組があった。 ・公募による採用試験を実施し，事務職員を４名採用した。また，有期雇用職員についても，必要に応じて適切に公募による採用を行った。 ・人事配置については，本人の将来的なキャリアプランを考慮するとともに，毎年度，定期的に作成・提出を求めている身上調書に基づき，職員の希望や意欲を考慮し，能力・適性等を勘案した異動を実施した。 ・公今後の法人採用職員の積極的な登用を見据え，職員の職位や経験に応じた能力開発やキャリア形成を支援するとともに，職員と組織が協働して人材育成に取り組み，職員の能力向上・組織の総合力向上に努めた。 ・事務局職員評価要綱に基づき，上司と部下による目標の共有とコミュニケーション，人材育成や能力開発に重点をおいた業績評価を実施した。また，教員評価要綱に基づき，教育，研究，地域・社会貢献及び大学運営の活動実績について適正な評価を実施した。 ・他公立大学や国（文部科学省）の動向に，直接触れることにより，見聞を広め，資質を向上させる見地から，事務職員１名の公立大学協会への派遣を継続した。

R4年度	・組織的なスタッフ・ディベロップメント（SD）や研修等を実施し，有為な専門性の高い事務職員を育成するとともに，教員と事務職員との協働による適切かつ効果的な大学運営の推進を図る。	・各種FD・SDを実施したほか，大学運営におけるより一層のDXの推進が不可欠であることから，「教職学協働によるDX推進」をテーマとした全学FD・SD研修を実施した。 ・職員の専門性の向上のため，公立大学協会が主催する研修や県が実施する階層別研修などに参加させるとともに，事務職員の公立大学協会への派遣を継続した。
	３　施設設備に関する計画（再掲） ・第３期中期計画における施設・設備の修繕計画に位置付けた大規模修繕工事（大和キャンパス６件，太白キャンパス２件，教員宿舎１件）を実施する。	３　施設設備に関する計画（再掲） ・令和４年度に予定していた工事を着実に実施した。また，令和５年度工事を円滑に実施するため，令和４年度中に設計業務を３件（大和キャンパス２件，太白キャンパス１件）実施した。
	・大和，太白両キャンパスのデータ＆メディアコモンズ整備を着実に進め，アクティブ・ラーニング施設の充実を図る。	・大和キャンパスのデータ＆メディアコモンズ整備については令和４年11月までに完了した。太白キャンパスのデータ＆メディアコモンズ整備については令和４年度から令和５年度の２か年計画で整備を進めており，令和４年度分については計画どおり令和５年３月までに整備を完了した。
	・各学群等で教育研究環境充実に取り組むため必要となる大型実験機器等の整備，更新について，適切に予算化し，計画的に進める。	・実験実習機器更新費として，３学群合計で42,999千円を予算措置し，中期計画で予定した実験機器の整備，更新を行った。
	・新型コロナウイルス感染症対策については，厳格な入退館管理の定着化等に向け令和３年度の取組を引き続き実施するほか，令和４年度の教育研究活動の進捗や刻々と変化する感染状況を踏まえた庁舎管理の改善を行うなど，新型コロナウイルスについて安全・安心に配慮した教育環境の整備を行う。	・新型コロナウイルス感染症対策については，社会情勢や学内要望等に応じて施設の使用条件等を設定するとともに，令和３年度の取組を引き続き実施したほか，新たに入館口２か所（アリーナ棟入口及び交流センター棟１F南側入口），退館口１か所（交流センター棟１F東側出口）を設定するなど，適切な庁舎管理に努めた。
	・情報インフラについて，光ケーブルの減衰測定と目視点検を行うとともに，令和５年度のネットワーク基盤システム更新に向けた準備作業等を進める。	・大和キャンパス光ケーブルの点検を行い，現時点で更新の必要がないことを確認した。また，ネットワーク基盤システムの更新について，業者決定し，設計を開始した。